

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和2年度 実施状況報告（案）

令和3年10月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和2年度 実施状況報告(案)

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」(以下「条例」という。)の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策を推進するため、令和2年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」(以下、「基本計画」という)に基づき、農業及び農村の活性化に資する施策を進めています。

- 「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策□
 - I 安全・安心な農産物の安定的な供給
 - II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
 - III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
 - IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

基本計画における基本施策と施策展開内容の体系

(目 次)

基本施策	基本事業	頁
I 安全・安心な農産物の安定的な供給 (5頁)	(1)新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	6
	(2)消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	11
	(3)畜産業の持続的な発展	16
	(4)農産物の生産・流通における安全・安心の確保	21
II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 (26頁)	(1)地域の特性を生かした農業の活性化	27
	(2)農業経営体の持続的な経営発展の促進	31
	(3)農業を支える多様な担い手の確保・育成	36
	(4)農福連携の推進	41
	(5)農業生産基盤の整備・保全	44
	(6)農畜産技術の研究開発と移転	47
III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 (52頁)	(1)地域資源を生かした農村の活性化	53
	(2)多面的機能の維持・発揮	57
	(3)災害に強い安全・安心な農村づくり	60
	(4)中山間地域農業の振興	63
	(5)獣害につよい農村づくり	66
IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 (70頁)	(1)新価値創出と戦略的プロモーションの展開	71
	(2)県産農産物のブランド力向上の推進	74
	(3)農業の国際認証取得の促進と活用	78

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について・・・・・・・・	82
新型コロナウイルス感染症の拡大による影響への対応について・・・・・・・・	93

◇トピックス一覧

タイトル	頁
三重の水田農業戦略2020の策定	10
みえのお米を食べようキャンペーン	
公共施設や観光施設等での県産花き花木PRおよび花育の取組	15
伊勢茶の輸出に関する取組	
高収益型畜産連携体の育成に向けた取組	20
タイの現地レストランとのオンラインを活用した輸出ルート構築に向けた取組	
スクミリンゴガイの体系的な防除（IPM）実践に向けた取組	25
医療系学生による食の安全・安心確保のための取組調査	
「kyoukan茶」をはじめとする多様な茶生産を通じた茶園の保存・地域振興	30
伊勢いちごスマート農業研究会が設立	
農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の取組 (伊賀市山畑地区)	35
雇用力のある法人経営体の育成 ～「三重県農業経営相談所」の取組～	
みえ農業版MBA養成塾の特別公開講座を開催	40
援農活動を通じて多様な人材が農業で活躍する仕組を構築	
生きづらさや働きづらさを感じている若者等への農業就労に向けたプログラム作成	43
農業用水路のパイプライン化について ～明和町齋宮一期地区の事例～	46

タイトル	頁
イネごま葉枯病抵抗性を持つ良質中生水稻品種の開発	51
ホルモン処置方法の改良による和牛卵子の高品質化技術	
三重の豊かな自然を生かした取組を進めています ～三重まるごと自然体験～	56
農林漁業体験民宿を活用した移住促進に取り組んでいます ～コロナ禍における社会変化に対応し、魅力ある農山漁村地域の発信に向けて～	
多面的機能支払交付金の安全研修と事務研修を開催しました！	59
多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します！ ～清し有田佐田沖環境保全会（玉城町）の事例～	
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業による農地および農村集落における湛水被害未然防止の取組 ～下之郷地区の事例～	62
中山間地域の農道整備 ～伊賀市 伊賀2期地区の事例～	
中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組 ～伊賀市 西山集落協定の取組の事例～	65
中山間地域において水田土壌の物理性改善の勉強会を開催	
「獣害につよい集落」等優良活動事例 小さな集落、大きな成果 ～徹底した獣害対策で営農意欲UP～ 菰野町切畑地区	69
「国際ホテル・レストラン・ショー」でみえジビエをPR	
令和2年度三重ブランド・みえフードイノベーション交流研修会の開催	73
みえフードイノベーションプラットフォームの構築	
「みえの安心食材」の情報発信	77
「六次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画を新たに4件認定	
未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）において農林水産大臣賞受賞	81
東京2020大会スポンサーとの連携取組	

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対する多様なニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、国内外における新たな需要の取り込みや、ICT等の活用によるスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、農業等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督、生産・加工・流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じて、消費者の「食」に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図ります。

基本目標指標

農業産出等額

農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,210億円 (令和元年)	1,214億円 (令和2年)	1,218億円 (令和3年)	1,222億円 (令和4年)	1,225億円 (令和10年)
実績値	1,205億円 (平成30年)	1,199億円 (令和元年)				

2年度評価

基本目標指標の「農業産出等額」は、生産者や生産者団体等と連携し、農畜産物の生産拡大や魅力発信等に取り組んだ結果、天候不順による収量の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による価格の低下および需要の減少等があったものの、基本目標はおおむね達成しました。取組目標については、新たな視点を取り入れた園芸産地の育成、高収益型畜産連携体の育成、農産物の生産・流通における安全・安心の確保等に取り組んだ結果、米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）を除く3つの取組目標を達成しました。

引き続き、新たなマーケット等に対応した農畜産物の生産拡大に向けた計画的な取組、スマート農業技術等の導入による経営体や産地の維持・強化、豚熱等家畜伝染病防疫対策の徹底等を進めるとともに、農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農畜産物について、国の事業も活用しながら、生産者の経営継続や販売促進に向けた取組等を支援します。

【基本事業1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

【基本事業2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】畜産業の持続的な発展

【基本事業4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業 I-1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 国の米政策への対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンが形成されている小麦の生産拡大、大豆や飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。
- ◇ 稲・麦・大豆の種子については、主要農作物の種子に係る県条例を制定し、安定的に供給できる体制の構築に取り組みます。
- ◇ 「結びの神」や県を代表する銘柄米「伊賀コシヒカリ」などブランド米の振興と活用を進めるとともに、業務用途向け多収性品種や「神の穂」、「山田錦」といった酒米の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大に取り組みます。
- ◇ 水田作物の生産効率や品質等の向上に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業技術の導入促進を図ります。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち
県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		78.5% (令和元年度)	79% (令和2年度)	79.5% (令和3年度)	80% (令和4年度)	83% (令和10年度)
実績値	78% (平成30年度)	75.4% (令和元年度)				
達成率		96%				

2年度評価

「三重県主要農作物種子条例」の制定や「三重の水田農業戦略2020」の策定等、今後の本県水田農業の発展に向けた取組を進めました。また、新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、業務用途向け水稻品種や小麦・大豆等の作付拡大に取り組みましたが、米の作柄がやや不良となったことなどから目標を達成できませんでした。

引き続き、主食用米の生産調整や新たなマーケット等に対応した米、麦、大豆、飼料用米等の生産安定を図るとともに、生産性や品質の向上に向けたスマート技術の導入促進や主要農作物の種子の安定供給、県産米の販売拡大に向けた取組を進めます。

2年度の取組状況

1 水田作物の需要に応じた生産

- ① 持続可能なもうかる水田農業の実現に向け、生産者、関係する事業者や機関等が共通認識を持って、本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として、「三重の水田農業戦略2020」を策定しました。
- ② 米の大幅な需給緩和を受け、三重県農業再生協議会において、県産米の需要に基づく新たな算定方法により「生産量の目安」を算出するとともに、例年より早く、地域農業再生協議会に「生産量の目安」を提示し、生産調整を推進しました。
- ③ 29市町で策定された「水田フル活用ビジョン」の実現に向け、各地域農業再生協議会と連携して、新たなマーケット等に対応した麦・大豆・飼料用米等の生産拡大を図りました。
- ④ 経営所得安定対策の積極的な活用に向け、JAや市町等を参集した会議を5回開催し、制度の周知を行いました。その結果、戦略作物として、麦が6,910ha（対前年230ha増）、大豆が4,350ha（対前年60ha増）の作付けとなりました。
- ⑤ 麦について、実需者と連携し、生産拡大を図った結果、令和2年産麦については、過去最大規模の作付面積となりました。また、小麦の県平均単収は、天候に恵まれたこともあり、352kg/10aの単収を確保し、収穫量（24,500t）は過去最高となりました。
- ⑥ 大豆について、収量と品質の向上に向け、国の作付体系転換支援事業を活用し、新しい排水技術および施肥技術の実証を進めました。大豆の単収は、全国平均（154kg/10a）と比較して低い水準（75kg/10a）にあるものの、生産量は前年度並みを確保しました。
- ⑦ 飼料用米については、麦・大豆の不適地を中心に生産拡大を図りましたが、作付面積はわずかに減少し、1,586ha（対前年27ha減）となりました。
- ⑧ 水田への高収益作物の導入・定着を進めるため、「水田収益力強化ビジョン」等の計画に基づき、関係機関・団体と連携し、地域の実状に合った品目を推進しました。
- ⑨ 県内のゴマ加工販売事業者と連携して、ゴマの生産を促進した結果、生産量は1.5t（対前年0.3t増）となりました。
- ⑩ 需要に応じた生産に向け、国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、麦の乾燥調製施設の整備を支援しました。

2 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

- ① 主要農作物である稲、麦、大豆の優良種子の安定的供給を確保するため、「三重県主要農作物種子条例」を制定しました。また、条例で規定した指定種子団体として、三重県米麦協会を指定しました。
- ② 三重県主要農作物採種事業実施要綱、三重県主要農作物審査要領、奨励品種等決定要領等を整備し、優良種子の安定的な供給体制の整備や有望系統の選定を進めました。

3 県産米のシェア拡大に向けた取組

- ① 米の一層の需給緩和による米価の下落に対応するため、県産米のPR動画や販売促進グッズを作成し、量販店等の協力のもと、「みえのお米を食べようキャンペーン」を実施し、県産米の消費拡大を推進しました。
- ② 「三重23号」について、公募により選定した76件の生産者・組織により、249ha（対前年31ha増）で作付けされ、収穫された米の中で品質基準を満たした980tが、県産ブランド米「結びの神」として販売されました。
- ③ 「結びの神」の新たな販路の開拓に取り組んだ結果、県内のおむすび販売事業者や県学校給食会等において活用されることとなりました。
- ④ 県産米の安定生産と需要拡大を図るため、県で新たに育成した高品質かつ良食味で栽培特性に優れる「なついろ」を水稻奨励品種として採用しました。
- ⑤ 需要の伸びている業務用向けの米品種として、「ほしじるし」、「みのりの郷」、「なついろ」等の作付けを推進した結果、前年よりこれらの品種の作付面積が100ha以上増加しました。

4 水田におけるスマート農業技術の実装

- ① 水田農業の生産性の向上に向け、直進アシスト機能付き田植機、収量や水分量等を測定できるコンバイン、病害虫防除や施肥に利用できるドローン等、スマート農機の導入を促進しました。
- ② きめ細かな管理が必要となる水稻採種において、ドローンによる病害虫防除や自動水栓と水位センサーによる水管理等のスマート技術の実証を行った結果、労働時間の大幅な短縮（慣行19.1時間/10a→実証9.7時間/10a）が確認されました。

今後の取組方向

- ① 「三重の水田農業戦略2020」に基づき、（1）水田作物の生産対策、（2）水田作物の販売対策、（3）水田農業の生産体制の確立、（4）水田農業の生産基盤の整備の4つの基本的な取組を進めます。
- ② 三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会との連携を強化しながら、米の需給状況の改善に向け、「生産量の目安」に基づく主食用米の生産調整および主食用米から大豆や飼料用米など他作物への作付け転換を進めます。
- ③ 各市町段階で策定された「水田フル活用ビジョン」に基づき、需要に応じた、米・麦・大豆・飼料用米等の生産を促進します。需要が堅調な大豆の生産拡大を図るため、単収向上技術の普及拡大に取り組めます。
- ④ 稲・麦・大豆の種子については、三重県主要農作物種子条例に基づき、関係機関と連携しながら優良種子の安定供給に努めます。
- ⑤ 「結びの神」について、収量の向上と品質の確保を図ることで、生産者の所得を確保するとともに、次年産の生産拡大につなげます。

- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響で需要の伸びている中食等の業務用事業者に対して、県産米の活用を提案することで需要の拡大を図ります。
- ⑦ コロナの収束後を見据え、需要回復が期待できる観光・宿泊事業者や外食事業者に対し、県産米の活用促進を図るとともに、活用事業者を通じ、消費者等への県産米のPRに取り組みます。
- ⑧ 「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の業務用向けの米品種については、実需者と連携しながら、生産・販売拡大に取り組みます。
- ⑨ 家族農業の継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組みます。
- ⑩ 飼料用米について、麦・大豆の栽培不適地を中心に作付けを推進します。

トピックス1

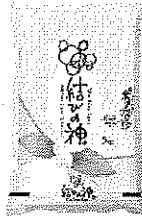
三重の水田農業戦略2020の策定

県では、これまで、水田農業の振興に係る戦略的な計画を策定し、米、麦、大豆といった、水田を活用して生産される作物の振興に取り組んできました。今後も、社会情勢や水田農業を取り巻く環境の変化に対応しながら、三重県の水田農業を振興していくため、水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として、令和2年10月に「三重の水田農業戦略2020」～持続可能なもうかる水田農業の実現に向けて～を策定しました。

本戦略の策定にあたっては、多数の方々の意見をふまえ、

- (1) 消費者や実需者のニーズに的確に対応した水田作物が生産されている姿
- (2) 県産水田作物がその特性などを生かして、継続・安定的に販売されている姿
- (3) 多様な担い手により、水田農業が持続的に展開されている姿
- (4) 農業経営体が水田農業を展開する上で、必要な生産環境が整備されている姿

の4つのめざすべき姿を定め、具体的な取組を盛り込みました。令和11年度を目標年度とし、農業者、関係事業者、関係機関、団体等が一体となって取組を進めていきます。



県ブランド米・結びの神 ドローンによる農薬散布

トピックス2

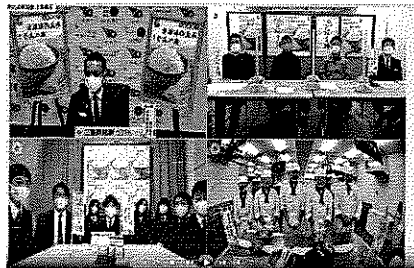
みえのお米を食べようキャンペーン

人口減少、食の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症による影響で主食用米の需要量が落ち込む中、県産米の消費拡大を図るため、令和3年1月に、卸売事業者やスーパー等の協力のもと、「みえのお米を食べようキャンペーン」を行いました。

イベントとして、知事、生産者、高校生がオンラインでおむすび対談を実施しその模様を新聞やホームページに掲載することで、キャンペーン内容を県民にPRしました。

また、県産米のPR動画やポスター、ミニのぼり等の販売促進グッズを作成し、スーパーや量販店の特設コーナーでのグッズ掲示を行い、販売促進を図りました。さらに、県産米の認知度向上を目的として、大手検索サイトでの県産米広告も実施しました。

産地間の競争が激化している中、県産米の消費拡大に向け、今後も県産米の販売推進活動を展開していきます。



知事、生産者、高校生によるおむすび対談



県産米推進ポスター

【基本事業 I-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 国内外の新たな需要の取込みなどを通じて、産地改革を進める園芸産地の取組を促進します。特に、次世代施設園芸技術などスマート農業技術の導入、水田を活用した野菜の生産拡大や加工・業務用需要への対応、栽培する品目の複合化に取り組めます。また、輸出に対応できる果樹や茶の産地づくりや需要が高く特色ある花き・花木等の品種導入などを進めます。
- ◇ 令和3年度に本県で開催される、三重とこわか国体、とこわか大会などの機会を捉えて、県産園芸品目産品の魅力発信を促進します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）

加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		5産地	10産地	15産地	20産地	50産地
実績値	—	5産地				
達成率		100%				

2年度評価

三重なばなの機械収穫に向けた栽培体系や梅の省力樹形による栽培、茶栽培における生産管理ツールやモニタリングデータを活用した精密栽培技術等の実証に取り組むとともに、白ねぎを複合経営品目とした新規生産者の拡大、ポット植木の直接販売ルートの構築、さらには新たな取組に挑戦する産地の育成を進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、果樹の高品質・省力化技術の導入、策定する伊勢茶振興計画に基づく生産振興と消費拡大に向けた取組、および県産果実の輸出拡大等を図ります。

2年度の取組状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① 三重なばなについて、土地利用型の農業経営体への作付けを推進するため、収穫作業の機械化をめざした実証試験を行いました。その結果、収穫に係る省力効果は高いものの、既存の出荷規格では調整作業の負担が増すことから、加工・業務用としての出荷規格の検討を進めました。
- ② 白ねぎについては、鈴鹿農協の白ねぎ部会において、栽培者の拡大に向け、産地ガイドブックの活用や研修体制の強化など受入体制の充実に取り組んだ結果、令和2年度には、作付面積14ha、生産者数44戸（半数は茶、植木との複合経営で、前年より2名増加）に拡大しました。
- ③ 青ねぎについては、JA伊勢青ねぎ部会において、収益を高めるため、マッピングシステムと気象観測センサーを活用した精度の高い出荷予測に基づいた栽培管理体系の実証に取り組みました。
- ④ 加工・業務用野菜の作付けを水田で拡大するため、生産者やJA、卸売・仲卸業者、中食・外食事業者等で構成する「三重県加工業務野菜産地振興協議会」と連携して、生産安定技術の導入等を支援した結果、キャベツ、かぼちやの作付けが進みました。
- ⑤ 野菜生産出荷安定法に基づき、野菜の安定供給を図るため、価格低落時に基準価格との価格差を補填する野菜価格安定対策事業では、指定野菜価格安定対策事業に6,185t、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に1,906tの参加申請がありました。また、指定産地13産地および特定産地14産地を対象に、新しい防除技術や新品種の導入等の専門的な指導を行いました。

果樹

- ⑥ 梅については、JA伊勢梅部会の伝統果実「五ヶ所小梅」に関し、作業動線を短く簡素化する省力樹形（樹体ジョイント仕立て栽培）の導入に向けた現地実証を行ってきた結果、省力化につながる事が確認でき、成果をマニュアルにまとめたほか、普及に取り組みました。
- ⑦ 柑橘類について、高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を推進しており、導入面積は68.0ha（対前年5.0ha増）に拡大しました。
- ⑧ 柑橘について、新品種による新たなブランドづくりをめざし、県が育成した柑橘新品種の導入を進めた結果、糖度が高い極早生温州「味1号」の導入面積は63.8ha（対前年2.9ha増）に拡大しました。

茶

- ⑨ 茶栽培でのスマート技術導入に向け、生産者、茶商、農機メーカー、JA、亀山市、県を構成員とする協議会を立ち上げ、生産管理ツールやモニタリングデータを活用した栽培管理の高度化技術を実証してきた結果、灌水、防除等の作業適期を判断する上で有効であることを確認しました。

花き・花木

- ⑩ 鈴鹿市のポット植木生産者に関し、産地情報を消費地のバイヤーに伝える現地展示会を令和4年度に開催するため、産地PRや構成員のSNS研修会など発信力強化の取組を実行していく地域活性化プランの策定を支援しました。

輸出

- ⑪ 三重みかん輸出産地形成プロジェクトにおいて、海外マーケットのニーズに合わせた出荷規格により、香港への試験輸出に取り組みました。また、みかんのアジア経済圏への輸出拡大に向け、タイへの輸出に必要な検疫条件に対応するため、ワックス塗布機械の整備等の支援に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受け、輸出量は6.3tと昨年度（15.6t）を下回る結果となりました。
- ⑫ 伊勢茶の海外販路の拡大に向け、伊勢茶輸出プロジェクトでは、大手旅行事業者と連携し、ベトナムにおいて、本県の産地を紹介するオンラインツアーを実施しました。

2 県産園芸品目産品の魅力発信

- ① 茶の全国的な民間在庫量の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、さらに需要が減少した伊勢茶の消費拡大を図るため、国の事業を活用し、観光施設、学校、企業等にティーバッグ等の試供品（155t）を配布し、伊勢茶の品質の高さを県内外でアピールしました。
- ② 県産花き花木の需要拡大を図るため、花き関係団体と連携し、公共施設等への飾花を行うとともに、小中学生等（21校、1,171名）や病院等事業所の職員（640名）を対象とした寄せ植え体験等を通じた花育事業に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 野菜の振興に向け、野菜価格安定対策事業等の推進や、水田地帯における加工・業務用野菜の産地づくりに取り組むとともに、イチゴ等の施設野菜の生産拡大を進めます。
- ② 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、柑橘産地において、生産性の向上に向け、スマート技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の検疫条件への対応や簡易な出荷規格の導入等、新たな輸出モデルの実践に取り組みます。

- ③ 伊勢茶の振興に向け、「伊勢茶振興計画」を策定するとともに、伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりや「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした海外現地企業との連携による伊勢茶のPR・販路拡大等の取組を進めます。
- ④ 県産花き花木の需要拡大に向け、県内外のイベント等を通じたプロモーションに取り組むとともに、消費者を対象とした展示・販売や体験教室を開催するなど、花育活動を推進します。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、売上げが減少するなどの影響を受けた野菜・果実・茶・花き等の高収益作物を生産する農家が生産を継続していけるよう、国の補助事業等を活用して次期作に向けた取組を支援していきます。あわせて、コロナ禍による「巣ごもり需要」等の新たな消費者ニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら、新たな商品やサービスの創出に向けた支援や魅力発信に取り組めます。

トピックス1

公共施設や観光施設等での県産花き花木PRおよび花育の取組

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響による花きの需要減少への対策として、花の国づくり三重県協議会が主体となり、県内の公共施設、量販店、百貨店、ホテル等での飾花や、観光施設での寄せ植えづくりなどを通じた園芸教室を開催し、県産花き花木のPRに取り組みました。

また、生産者等による花育の出前授業により、児童に県産花き花木について伝えるとともに、フラワーアレンジメントや寄せ植え体験を実施することで、花や緑への関心を持つきっかけを作る花育を積極的に推進しています。

県では、これらの取組への支援をとおして、県産花き花木への関心を高め、消費拡大につなげていきます。



ガーベラを使用した飾花
(鳥羽国際ホテル)



観葉植物等を使用した飾花
(ショッピングモール)

トピックス2

伊勢茶の輸出に関する取組

伊勢茶の海外販路の拡大に向け、伊勢茶輸出プロジェクトに取り組んでいます。

令和2年度は、HISベルリン支店の日本食材店で伊勢茶特設ブースを設置し、アゼルバイジャンで加工された伊勢茶ティーバッグや抹茶チョコレートサンプル配付を行うなど、伊勢茶のPRに取り組みました。さらに、消費者アンケートにより、日本茶と抹茶チョコレートの飲食や購入の頻度、購入先等の把握を行いました。

また、ベトナムで伊勢茶メニューの開発を進めるカフェチェーンの関係者等を対象に、伊勢茶の魅力を伝えるオンラインツアーを実施しました。

これらの取組を通じて、ターゲット国における伊勢茶の認知度向上を図るとともに、現地の実状に対応しながら、輸出の拡大に取り組んでいきます。



伊勢茶特設ブース (ドイツ日本食材店)



オンラインツアーでの抹茶体験

【基本事業 I-3】 畜産業の持続的な発展

基本事業の取組方向

- ◇ TPP11 や日欧EPA等への円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどを活用したスマート技術の導入等により、畜産業のさらなる生産性の向上を図ります。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組めます。
- ◇ 家畜伝染病に係る防疫体制の強化を図ります。特に、CSFに対しては、ウイルスの野生イノシシへのまん延防止と農場への侵入防止に向けた対策の徹底強化を推進します。
- ◇ 基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数
(累計)

畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数(累計)

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		22 連携体	24 連携体	26 連携体	28 連携体	40 連携体
実績値	16 連携体 (平成30年度)	22 連携体				
達成率		100%				

2年度評価

耕畜連携による大規模担い手農家等への堆肥供給や、肉用牛肥育経営の規模拡大と安定出荷等に取り組む連携体等、畜産業の収益力向上をめざす高収益型畜産連携体を新たに2連携体育成しました。このほか、県産畜産物の輸出拡大に取り組むとともに、県内基幹食肉処理施設の安定的な経営を支援しました。

また、家畜防疫対策については、県内で2例目となる豚熱発生を受け、発生農場における防疫措置を迅速に行うとともに、県内養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、さらなる発生の防止に取り組めました。

引き続き、和牛子牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進、飼養規模の拡大等による収益力向上に向けた支援に取り組むとともに、家畜防疫体制の強化、家畜伝染病の発生予防とまん延防止等を図ります。

2年度の取組状況

1 畜産経営体を核とした高収益型畜産連携体づくり

- ① 畜産経営体を核に耕種農家や関連産業、異業種等が連携した、和牛繁殖基盤の強化や畜産経営体の収益力の向上を図る取組に対し、県関係機関が一体となって支援しました。
- ② 高収益型畜産連携体の核となる畜産経営体の収益力向上に向け、畜産クラスター計画に基づく施設整備計画を4件承認し、具体的な飼養管理施設等の整備計画の作成を支援するとともに、国の補助事業を活用し、畜舎や堆肥処理施設などの施設整備（養豚4か所）の支援に取り組みました。

2 スマート技術の導入等による生産性の向上

- ① 肉用牛や養豚の大規模経営・一貫経営農家における多頭数管理・繁殖管理の負担軽減に向け、畜産クラスター事業や国の支援事業等を活用し、ICT技術等の導入を促進しました。
- ② 労働負担が大きい酪農について、省力化と生産性の向上を図るため、搾乳ロボット等の導入を促進しました。

3 県内生産体制の構築や、県産畜産物のブランド力向上等の取組

- ① 稲ホールクロップサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、品種特性に応じた生産技術の実践に向けた支援や給与技術の実証を進めるとともに、畜産農家と耕種農家が連携した地域内での流通体制の構築に取り組みました。その結果、稲ホールクロップサイレージの生産面積は253ha（対前年4ha増）、飼料用米の生産面積は1,586ha（対前年27ha減）となりました。稲ホールクロップサイレージについては、耕畜連携の推進により、県内生産のほぼ全量が地域内で流通する状況となっています。
- ② 畜産農家や食品事業者、産業廃棄物中間処理業者等が参画するエコフィード等利活用研究会を通じて、エコフィードの活用に向けた畜産農家と食品事業者とのマッチングを行い、特色ある畜産物の生産を推進しました（養豚2件（ビール粕、麦茶粕））。
- ③ 肉牛肥育経営における、素牛価格の高騰等、厳しい経営環境に対応するため、三重県和牛繁殖協議会が実施する事業等に対する助言および研修会等の支援を行いました。
- ④ 和牛に係る県内繁殖基盤の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携し、受精卵採取牛となるゲノム評価の高い牛（2頭）の県内繁殖農家への導入を図りました。また、県内農家の和牛繁殖技術の向上を図るため、子牛育成技術研修会および受精卵移植技術向上研修会等を開催しました。
- ⑤ 和牛繁殖の効率化に向け、受精卵移植技術を活用した、交雑種における和牛双子生産技術の普及に取り組むとともに、乳用種の借り腹活用技術の推進を図りました（交雑種3戸・16頭、乳用種15戸・125頭に和牛受精卵を移植）。

- ⑥ 県産畜産物の輸出を促進するため、マレーシア、タイ、台湾等アジア圏への輸出拡大をめざす畜産事業者の主体的な取組を支援しました。
- ⑦ 伊賀牛について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響による輸出停滞に対応するため、有望な輸出先であるタイにおいて、現地レストランでの試食とオンラインによる動画配信を組み合わせたプロモーションを行うなど、輸出ルートの確保に向けた支援を行いました。

4 家畜伝染病に係る防疫体制の強化

- ① 豚熱（CSF）について、令和2年12月の県内養豚農場での発生確認を受け、迅速かつ的確に防疫措置を完了しました。また、県内でのさらなる農場での発生を防ぐため、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、緊急消毒の実施、県内全域での飼養豚への豚熱ワクチン接種等、豚熱感染拡大防止対策に取り組みました。
- ② 豚熱発生農場の経営再開に向けた支援や、豚熱発生や飼養豚へのワクチン接種等に伴う県産豚肉の風評被害対策等に取り組みました。
- ③ 野生いのししの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、北勢地域6市町（桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町）に加え、中勢地域6市町（伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、大台町）において、市町や猟友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、南勢地域へも野生いのししの調査捕獲域を拡大し、豚熱浸潤状況の確認に取り組みました。
- ④ 全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生状況をふまえ、県内家きん農場に対し、石灰の無償配布と合わせた緊急消毒命令を2回発出し、消毒の徹底を図るとともに、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起を行いました。
- ⑤ 口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対し諸外国での発生状況等の情報を提供するとともに、防疫指導や注意喚起を随時実施しました。
- ⑥ BSE特措法に基づき、96ヶ月齢以上および起立不能牛等のすべての死亡牛（20頭）を検査し、全頭陰性を確認しました。

5 基幹食肉処理施設の機能充実と施設整備の検討促進および国の経営安定制度等の活用

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う（株）三重県四日市畜産公社、（株）三重県松阪食肉公社の安定的な運営等を図るため、関係市町と連携し、施設維持に必要な経費等の支援を行いました。
- ② （株）三重県松阪食肉公社における、今後の施設整備のあり方について、同公社の施設整備検討委員会行政部会に関係市町とともに参加し、検討を進めました。
- ③ 畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）等、生産農家による国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

- ④ 新型コロナウイルス感染の拡大に伴う影響を受けた県内の肉牛生産業者に対して、肉用牛肥育経営安定交付金制度で補填されない部分の一部を支援したことで、本県のブランド牛生産基盤の維持につなげました。

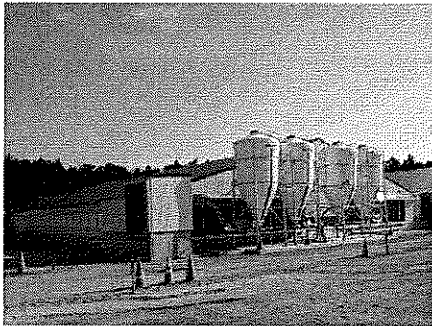
今後の取組方向

- ① 畜産経営体を核に耕種農家や関連産業、異業種が連携し、生産性の向上、労働力の軽減や畜産物の高付加価値化、新たな需要の創出等を通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成を、県関係機関が一体となり進めます。
- ② 畜産業のさらなる生産性の向上、省力化等を進めるため、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート技術の導入を促進します。
- ③ 畜産業の生産基盤の維持拡大を図るため、稲ホークロップサイレーズや飼料用米の生産に係る技術支援に取り組むとともに、三重県和牛繁殖協議会と連携し、県産肉用子牛の確保を進めます。また、エコフィードの活用等による特色のある畜産物の生産を推進します。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響の収束等を見据え、アジア経済圏を主なターゲットとして、主体的に輸出に取り組む県内畜産事業者と連携し、現地でのPR活動を実施するなど、県内畜産物のさらなる輸出拡大に取り組めます。
- ⑤ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実行に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底に取り組めます。
- ⑥ 豚熱の発生予防やアフリカ豚熱の侵入防止に向け、養豚農場における野生動物侵入防止対策として、農場周辺に設置したセンサーカメラにより撮影した野生動物等の出没状況等を農場にリアルタイムで情報提供していく取組を進めるとともに、飼養豚を豚舎間で移動させる際の感染防止対策として、移動専用台車や通路舗装資材の導入支援に取り組めます。また、それぞれの農場が実情に合わせた対策を的確に実施できるよう、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組めます。
- ⑦ 野生いのししの豚熱ウイルス免疫獲得率を向上させるため、猟友会等の関係者と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めるとともに、年間を通じ、高い水準で捕獲を継続していくため、有害捕獲や狩猟に加え、県内全域における調査捕獲を実施します。
- ⑧ 県内における基幹食肉処理施設の安定運営に向け、関係市町と連携し支援に取り組むとともに、(株)三重県松阪食肉公社の今後の施設整備のあり方について、同公社、関係市町等と検討を進めます。
- ⑨ 県内畜産経営体の経営安定を図るため、関係団体と連携し、各畜種の経営安定対策への加入促進に取り組めます。

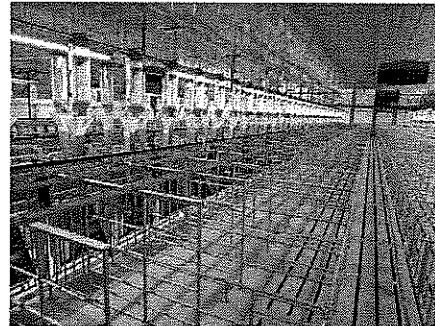
トピックス1

高収益型畜産連携体の育成に向けた取組

県では、県内畜産の競争力強化を図るため、地域の畜産経営体が核となって耕種農家や関連事業者等が連携する「高収益型畜産連携体」の育成を進めており、これまでに22の連携体を育成しています。令和2年度は、北勢地域の養豚経営体が核となっている連携体のうち3養豚経営体が畜産クラスター事業に取り組み、それぞれの経営規模拡大や生産コスト低減等をめざし、新たな施設整備や機械導入等を行いました。この事業実施にあたっては、それぞれの経営体の意欲ある若い後継者が中心となって検討を重ね、将来を見据えた近代的な施設等の整備を進めるとともに、地域の主産業の一つである畜産業の健全な発展を通じた地域の活性化をめざしています。



整備施設外観



施設内部

トピックス2

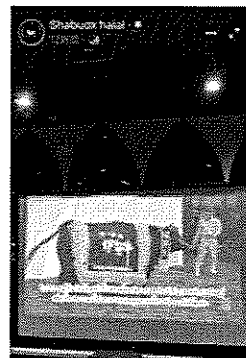
タイの現地レストランとのオンラインを活用した輸出ルート構築に向けた取組

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会は、新型コロナウイルス感染拡大により、毀損した県産ブランド牛の海外輸出ルートの早期再開をめざし、タイ王国をターゲットに、県産畜産物の知名度向上に向けた試食プロモーションを実施しました。

当日は、現地会場と三重県の生産者など関係者をオンラインで繋ぎ、質疑応答を含めた中継形式とし、冒頭では、新たに作成した伊賀牛のPR動画を放映し、伊賀牛や伊賀地域の魅力を伝達しました。また、試食では伊賀牛を用いた焼肉を中心としたメニューを提供しました。

この取組の結果、現地事業者との取引継続や、販路拡大への意向を確認することができました。

引き続き、県産畜産物の輸出拡大をめざす畜産事業者の主体的な取組を支援していきます。



伊賀牛をPR



試食中の様子

【基本事業 I-4】 農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

- ◇ 産地における地力の維持増進や I P M（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ◇ 農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ◇ 食の安全性に関する情報提供の充実を図り、食の安全・安心に対する消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めます。特に、C S F など家畜伝染病に対する消費者の理解促進に取り組み、豚肉等の安全性について周知を図ります。
- ◇ 卸売市場における生鮮食料品の安定的な供給に向け、卸売市場法に基づく取引ルールの遵守と、食品衛生法に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、公正な業務運営と市場の活性化を促進します。

取組目標

農業の生産・流通における安全・安心確保率

農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などを適正に行っていることを監視等により確認した生産・流通関連事業者（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100% (平成30年度)	100%				
達成率		100%				

2年度評価

計画的な監視指導等により、農薬、肥料、動物用医薬品、飼料等の適正な販売および使用、米穀の適正な流通を確認した結果、目標を達成しました。

引き続き、農産物の生産・流通における安全・安心を確保するため、計画的な立入調査等を実施するとともに、県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供に取り組みます。また、産地における土壌の地力の維持増進等、環境に配慮した農業生産方式の導入促進、卸売市場の公正な業務運営と市場の活性化にも取り組みます。

2年度の取組状況

1 環境に配慮した生産方式の導入

- ① 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して、有機農業（61ha）、カバークropp（25ha）、IPM（11ha）、化学肥料・化学合成農薬不使用栽培（109ha）の取組に対する支援を行いました。
- ② IPMの実践を推進するため、露地葉ねぎの害虫であるネギアザミウマに対する赤色防虫ネット被覆技術の実証に取り組み、被害抑制効果を確認しました。
- ③ スクミリンゴガイの発生拡大を受け、水稻への被害を防止するため、越冬密度を下げる冬期の耕うんの実施、移動を防ぐ水口網の設置、田植え時期の薬剤散布、田植え後の浅水管理等を総合的かつ体系的に行う防除（IPM）の実践に向けた支援に取り組みました。

2 農薬等生産資材の適正な流通・使用および米穀等の適正な流通の確保

- ① 食の安全性を確保するため、「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」を策定し、農薬や肥料、米穀、動物用医薬品、飼料等の販売業者等を対象に監視・指導等を実施しました。監視・指導等については、平成16年度から計画的に実施しており、事業者の法令に関する習熟度や法令遵守意識は高まっています。
- ② 農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売店への立入検査を102件実施するとともに、農薬使用者を対象とした農薬の適正使用に関する研修会を429回開催しました。
- ③ 農薬の販売や使用に携わる事業者の資質の向上を図るため、農薬販売者や農薬使用者、ゴルフ場における農薬管理責任者等を対象として、農薬の適正使用に関する研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに36名を認定するとともに、279名について認定を更新しました（全認定者数1,014名）。
- ④ 肥料の適正な生産および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を115件実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ⑤ 米穀の適正な流通を図るため、米穀事業者に対する立入調査等を265件実施するとともに、米穀の科学的検査を7件実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ⑥ 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内47件の販売店と102戸の畜産農場への立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ⑦ 飼料の適正流通を図るため、県内31件の販売店と102戸の畜産農場への立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ⑧ 食品関連事業者等の法令順守意識の向上および法令に関する習熟を図るため、10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、関係部局と連携して、食品関連事業者等を対象にコンプライアンス研修会を開催しました（1回参加者58人）。
- ⑨ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、注意報を3回、技術情報を11回提供しました。

3 食の安全性に関する情報提供

- ① 食の安全・安心確保に向けた県の方策について、消費者や食品関連事業者、学識経験者から意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催しました。会議での意見等をふまえ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」および「三重県食の安全・安心確保行動計画」を策定し、公表しました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ（更新294回）やイベントへの出展（7回、延べ47日）等による情報発信に取り組みました。また、ホームページには、鈴鹿医療科学大学の協力を得て、生産と販売の現場で行われている食の安全・安心確保に関する取組等を掲載しました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報をわかりやすく伝えるため、県民の皆さんが主催する自主勉強会に出席し（2回、21名）、「三重県が取り組む食の安全・安心」などをテーマに説明を行うとともに、食品関連事業者等と連携して、研修会を開催しました（1回、68名）。
- ④ 令和2年12月に県内養豚農場で豚熱が発生したことから、風評被害の未然防止を図るため、精肉を取り扱う食品等事業者や教育関係者等に対して正確でわかりやすい情報を提供するとともに、相談・通報窓口の設置や卸売事業者等に対する豚肉の流通状況のモニタリング調査に取り組みました。

4 卸売市場の指導・監督

- ① 食品衛生法の改正により、令和3年6月より、HACCPの考えを取り入れた衛生管理が義務付けられることから、県内各卸売市場関係者を対象としたHACCP研修会の開催（2回、36人参加）とともに、卸売市場法の改正に基づく業務規程の策定や地方卸売市場の認定申請等に関する指導に取り組みました。また、公正な取引の推進と衛生管理対策の徹底等を目的に、延べ15か所の地方卸売市場等に対して巡回監視・指導を実施しました。
- ② 卸売市場法の改正により、地方卸売市場の開設が許認可制から認定制に移行されたことから、地方卸売市場16市場の認定および小規模等卸売市場35市場の届け出の受理を行いました。また、卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、主に地方卸売市場を対象に、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を行いました。
- ③ 卸売市場を取り巻く情勢の変化に適切に対応するため、県内の拠点市場等の開設者で構成する卸売市場連絡会議を開催し、課題等を共有しました。
- ④ 新型コロナウイルス感染症への対応として、三重県地方卸売市場において、市場機能を維持するとともに生鮮食料品の滞留に備えるため、空調設備、低温保管施設の改修に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 地球温暖化の防止や生物多様性の保全に向け、産地における地力の維持増進やIPM、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ② 「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬、肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等を対象として、計画的な監視・指導等を実施するとともに、研修会の開催等を通じて、食品関連事業者等の法令に関する習熟やコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ③ 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえ、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、出前トークやホームページの活用等多様な方法を通じて、県民の皆さんに正確でわかりやすい情報の提供に取り組みます。
- ④ 公正な市場取引の推進と衛生管理対策の徹底等を図るため、地方卸売市場等に対して巡回監視・指導を実施します。
- ⑤ 卸売市場を取り巻く情勢が厳しさを増していること等をふまえ、卸売市場連絡会議等を活用し、産地、県内卸売市場、実需者との連携強化を図りながら、集出荷取引のスマート化や新たな産地育成等、県内卸売市場の活性化を促進します。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う卸売物品の滞留等に備え、三重県地方卸売市場において、保管調整機能を持った施設等の改修に取り組みます。

トピックス1

スクミリンゴガイの体系的な防除（IPM）実践に向けた取組

スクミリンゴガイの発生拡大による、水稻への被害を防ぐため、発生圃場での冬期に耕うんにより、越冬密度を下げることで、防除効果があることを確認しました。

また、総合防除プロジェクトのキックオフ会議の開催や、植物防疫研修会において、スクミリンゴガイの被害状況を説明するとともに、水口網の設置、田植え時期の薬剤散布、田植え後の浅水管理等の体系的な防除（IPM）対策を推進しました。

さらに、防除対策を普及するため、時期ごとの防除対策をまとめたポスター、リーフレットを配布しました。

今後もスクミリンゴガイの被害を抑制するため、体系的な防除（IPM）の実践を推進していきます。



冬期耕うん後のほ場



防除対策ポスター

トピックス2

医療系学生による食の安全・安心確保のための取組調査

安全で安心な食品を食卓に届けるさまざまな取組を県民の皆さんに伝えるため、鈴鹿医療科学大学保健衛生学部医療栄養学科の学生（3名）に、鈴鹿市内で米や野菜を栽培する（株）アグリサービス鈴鹿と、新鮮な農産物等を販売するJA鈴鹿ファーマーズマーケット果菜彩鈴鹿店の現場を調査してもらいました。

（株）アグリサービス鈴鹿では、農産物への異物混入等を防止するため、農産物を袋・パック詰めする作業エリアと農薬や肥料、作業道具等を保管するエリアを区別するなどのルールが、また、果菜彩鈴鹿店では、新鮮で安全な農産物が店頭に並ぶよう、出荷者に農作業の時期・内容や農薬の使用状況等を記録した生産履歴を提出してもらい、農薬の適正使用等の確認ができた農産物だけを販売するルールが徹底されていました。

調査を終えた学生たちからは、「食の安全・安心確保に関する取組を実際に「見て・知る」ことができたので、食材を購入する際の選ぶ視点が変わりました。」などの感想を聞かせてくれました。

学生による調査結果は、三重県ホームページ「食の安全・安心ひろば」で公開していますので、是非ご覧ください。



食の安全・安心ひろばHP

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

農業経営体の経営を発展させるため、農地集積等による経営規模の拡大、複合化や多角化、法人化などに取り組むとともに、地域農業の発展に向け、こうした農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家などの家族農業の維持・継続、集落営農の推進や地域資源を生かした付加価値の創出などを通じて、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築に取り組めます。

また、農業を次世代に円滑に継承していくため、就農準備から定着までのステージに応じた新規就農者への支援に取り組むとともに、雇用力のある農業法人等を立ち上げる農業ビジネス人材の育成に取り組めます。さらに、農業経営体や産地を支える多様な担い手の確保に取り組むとともに、農福連携の拡大・定着を図ります。

農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体によるサポート活動の促進、新たな商品創出につながる研究開発等に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧に取り組めます。

基本目標指標

認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合

認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		35%	37%	38%	40%	50%
実績値	34.3% (平成30年)	29.5%				

2年度評価

担い手への農地集積の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣等に取り組んだものの、認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響、人口減少や食生活の変化による需要量の減少等により収入が減ったことから、基本目標を達成できませんでした。6つの取組目標については、3つの取組目標が達成できませんでした。

引き続き、実効性の高い「人・農地プラン」の策定と担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、経営発展に向けた資金融通や農業保険制度の推進、新規就農者の確保、家族農業や若者の援農、農福連携を含む多様な担い手の育成、生産基盤の整備等に取り組めます。また、生産性向上に向けた研究開発やスマート技術の普及実証に取り組めます。

- 【基本事業1】地域の特性を生かした農業の活性化
- 【基本事業2】農業経営体の持続的な経営発展の促進
- 【基本事業3】農業を支える多様な担い手の確保・育成
- 【基本事業4】農福連携の推進
- 【基本事業5】農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業6】農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 集落や産地などによる、地域資源を活用した新たな価値の創出に向けた「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めます。
- ◇ 中心となる農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等が参画した地域営農体制の構築に取り組みます。
- ◇ 農業団体等と連携しながら、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農福連携の推進、労働力の確保などの農業経営体や産地における課題の解決に向けた取組を支援するなど、普及指導活動を展開します。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	739 プラン
実績値	414 プラン (平成30年度)	514 プラン				
達成率		100%				

2年度評価

集落や産地等による「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの464プランに加えて、新たに50プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関との連携による地域活性化プラン支援チームを編成してプランの実践取組を支援し、地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が実践されています。

引き続き、関係機関と連携して、新たなプランの策定支援に取り組むとともに、策定されたプランの目標達成に向けた実践支援に重点的に取り組みます。

2年度の取組状況

1 活性化プランの取組推進

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなどにより、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに50のプランが策定され、累計のプラン策定は514プランとなりました。また、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した464地域を対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。
- ② これまでに策定されたプランから8プランを選定し、専門家等の派遣や、商品化に向けた試作・試行といった初期的な取組への支援に取り組みました。その結果、茶や米を活用した新商品のPR、獣害を契機とした活動の拡大や、地域ブランドのデザイン作成等により、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果などの共有を図りました。

2 多様な主体の参画による地域営農体制の構築

- ① 地域の営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを行った結果、集落営農組織を350組織育成（対前年9組織増）しました。
- ② 地域農業の継続に向けた仕組みづくりのため、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等の連携を促進し、畦畔管理の省力化や獣害対策の実施、スマート農機の導入等を図りました。

3 普及活動を通じた農業経営体のそれぞれの課題に応じた支援

- ① 県の「普及活動基本計画」に基づき、意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、水田営農システムの確立や高度で先進的な技術・新品種の導入、GAP手法等による経営改善、持続可能な農業生産の確立に向けた土壌管理技術の導入、農業者のマーケティング能力向上への支援等の普及指導活動に取り組みました。
- ② 経営規模10ha以上の水田農業経営体および集落営農組織を対象にした「農家カルテ」の作成、野菜産地の将来の方向性が見える化した「産地ビジョン」の整備、茶農家のGAP認証、海外輸出、スマート農業へのチャレンジを通じた経営発展支援、果樹産地の長期的な未来予測に基づく課題や対処方法、目指す姿を提案する「産地プロフィール」の作成等を通じて、農業経営体の経営基盤強化、産地の発展に努めました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策とコロナ禍における新たな普及指導活動方法を検証するため、普及センターにタブレット（46台）を配置し、オンラインによる、農業者や関係機関との会議や研修会の開催、農業者への情報提供や助言などの普及指導活動を展開しました。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成に向けた実践支援に重点的に取り組めます。
- ② 地域営農体制の確立に向けて、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進するとともに、地域の営農組織や近隣の担い手農業者の連携による営農体制の確立を進めます。
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、ICTの活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。

トピックス1

「Kyoukan 茶」をはじめとする多様な茶生産を通じた茶園の保存・地域振興

四日市市の西部地域にある挟間（はさま）地域は、古くから茶の早場産地として茶栽培が盛んでしたが、徐々に農家の減少と茶園の荒廃化が進んでいます。そこで、ハサマ共同製茶組合は、平成30年度に地域活性化プランを策定し、緑茶・紅茶・半発酵茶など多様な茶生産により、茶園の保全・地域振興につなげる取組を始めました。

中でも紅茶に関しては、おいしい紅茶を飲んでいただいた方々と「共感」したいという想いと、地区名の「挟間」を別読みしたときの響きから、『Kyoukan 茶』と名付けて商標登録し生産販売に取り組んでいます。

また、スタンド看板やユニフォームを作成し、イベントで活用することで知名度向上を図っています。

県では、引き続き関係機関と連携し、地域活性化プランの実現に向けた活動を支援していきます。



紅茶製品「Kyoukan 茶」



スタンド看板

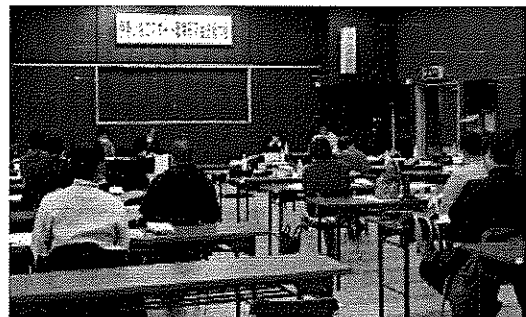
トピックス2

伊勢いちごスマート農業研究会が設立

イチゴ栽培が盛んな伊勢志摩地域では、生産者の高齢化により、技術力の高い生産者が規模縮小や離農されるため、産地全体の生産力の維持向上が課題でした。これまで、炭酸ガス発生装置等の導入、三重県育成の多収性品種「かおり野」の導入等に取り組んできたところですが、栽培技術の高位平準化を目指し、普及センターの働きかけで、令和2年12月に「伊勢いちごスマート農業研究会」が設立されました。

本研究会は、伊勢志摩および東紀州地域のイチゴ生産者17名から構成され、ハウス内の環境データ（温度、湿度、炭酸ガス濃度等）を「見える化」することで、ハウス内の環境改善を容易にし、病害発生の軽減や収量・品質の向上を図ることで、産地の発展を目指しています。

普及センターでは、得られたデータの分析に基づいた栽培研修会の開催を通じ、会員の技術向上と、産地全体の経営安定を目指すとともに、次世代のイチゴ生産者の確保に向け活動を進めていきます。



研究会設立総会の様子

【基本事業Ⅱ-2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 地域の話し合いを着実に進め、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を促すとともに、農地中間管理事業の活用を中心に担い手への農地の集積、集約化を図ります。
- ◇ 集落における多面的機能の維持活動や基盤整備事業との連携を図りながら、集落リーダーの養成等を進め、地域のさまざまな方々の参画による集落営農の組織化、法人化を促進します。
- ◇ 地域の実情に応じて、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の維持・継続の促進に取り組みます。
- ◇ 農業経営体のそれぞれの経営のステージに応じ、専門家派遣などを通じて、経営の規模拡大や6次産業化、法人化や後継者等への継承、施設機械等の整備などに必要となる知識や情報の提供、アドバイスなどに取り組みます。
- ◇ 農業経営体における経営の規模拡大や6次産業化等の取組に際して必要な資金について円滑な借入れを促進します。
- ◇ 農業経営体の経営の安定を支える、農業収入保険や共済など農業保険制度の推進に取り組みます。
- ◇ 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進に取り組みます。

取組目標

担い手への農地集積率

県内の農地のうち、農地中間管理事業をはじめとする農地の流動化施策により、担い手となる農業経営体に集積された農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		43%	46%	49%	52%	70%
実績値	37.9% (平成30年度)	41.6%				
達成率		97%				

2年度評価

農地中間管理事業の推進に関する各種制度等の周知や理解促進を図った結果、担い手への農地集積が各地で着実に進められました。また、新たな担い手が確保された地域もあり、単年度での農地集積率の伸びは過去5年で最大となりました。しかし、担い手の高齢化による離農や規模縮小が進んだことなどから、目標は達成できませんでした。

引き続き、農林水産（農林・農政）事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が核となり、実効性の高い「人・農地プラン」の作成や農地中間管理事業の活用を推進します。また、制度資金の活用や農業収入保険制度の推進、経営体に応じた経営支援に取り組みます。

2年度の取組状況

1 「人・農地プラン」の策定と担い手への農地の集積・集約化

- ① 認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、農林水産（農林・農政）事務所に設置した、市町、農業委員会、JA、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、担い手への農地集積・集約化を目指した地域での話し合いを進めました。その結果、実効性の高い「人・農地プラン」の策定集落は668集落となり、地域でまとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は41.6%（対前年2.7ポイント増）となりました。
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内12ブロックで研修会（656名参加）を開催しました。その中で、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2 集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家派遣により、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で350件（対前年9件増）、また、集落営農組織の法人化数は82件（対前年3件増）になりました。

3 地域の実情に応じた小規模農家等の維持・継続の取組

- ① 小規模農家等の多い中山間地域等、水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場を設定し、集落等の実状に応じた適切な農地利用に向けた合意形成を促進しました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域では、法人化や経営の多角化など経営の発展に向けた働きかけを行いました。
- ③ 水田営農システムを構築することが困難な集落において、営農の広域化とともに、担い手農業者の意向をふまえた上で集落とのマッチングを推進し、相互に協力しながら農地を守っていく仕組みづくりに取り組みました。

4 農業経営体の経営ステージに合わせた支援

- ① 農業経営体それぞれの経営ステージに応じたさまざまな経営課題に対応するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに「三重県農業経営相談所」を開設し、54の経営体を重点指導の対象として、経営診断（54回）や専門家派遣（37回）による支援を行うとともに、研修会（1回）の開催等に取り組みました。

5 農業経営体における経営発展に向けた経営支援

- ① 認定農業者等の経営体が、施設や機械等の導入の際、融資機関から低利な融資を受けられるよう、県が融資機関に対して農業経営近代化資金の利子補給を行うことで、経営体による設備の高度化および経営の近代化を支援しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている農業者への経営支援策として、農業経営近代化資金の融資枠を10億円増額し合計20億円としたところ、融資実績は約14億円（対前年度55%増）となりました。

6 農業経営体の経営の安定を支える農業保険制度の推進

- ① 平成31年1月から開始された収入保険制度について、担い手農家等への戸別訪問を実施するなど加入推進に努めました。また、農業保険制度への未加入者を出さないよう、収入保険推進協議会を設立し、関係機関が連携して積極的に制度への加入推進を図りました。
- ② 収入保険について、加入要件の緩和に向け、次年度から青色申告を行うことを条件に白色申告者でも加入できるよう、国に要望を行いました。
- ③ 農業保険制度について、産地での加入が促進されるよう、特に、三重県農業共済組合三泗鈴亀支所（茶産地）、津支所（野菜産地）、東紀州支所（柑橘産地）の担当者と、各産地の課題や効果的な推進方法に関して情報共有を図りました。

7 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進

- ① 企業の農業分野への参入を促進するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得等に向け、情報提供や助言等の支援を行いました。
- ② 公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携して、都市部で開催された農業参入フェアへの出展（2回）や参入希望企業等を対象とした研修会の開催（1回）等の取組を行った結果、企業による農業参入の件数は累計51件（対前年6件増）となりました。

今後の取組方向

- ① 「人・農地プラン」について、実質化に向けた工程表を作成した地区において、話し合いを促進し、実効性の高いプラン策定の支援に取り組みます。また、担い手が不足している地域において、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。
- ② 集落営農の促進に向け、営農組織の設立・運営、さらには法人化に向けた取組を支援します。特に、集落ぐるみで農地中間管理事業や基盤整備事業の活用に取り組む地域を対象に、事業を契機とした新たな営農体制の構築に向けた支援を進めます。

- ③ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農家が参画する営農の体制づくりを促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入等、収益確保に向けた取組を進めます。
- ④ 農業経営体の持続的な経営発展を促すため、三重県農業経営相談所において、経営の高度化を図る研修会等を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家の派遣をとおして経営上の課題解決を支援します。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないように、農業経営近代化資金をはじめとする制度資金の活用促進を図ります。また、これらの農業者に対し、農業経営支援相談窓口でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国等の事業も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。
- ⑥ 収入保険推進協議会と連携し、担い手農家等の農業保険制度への加入推進に積極的に取り組みます。

トピックス1

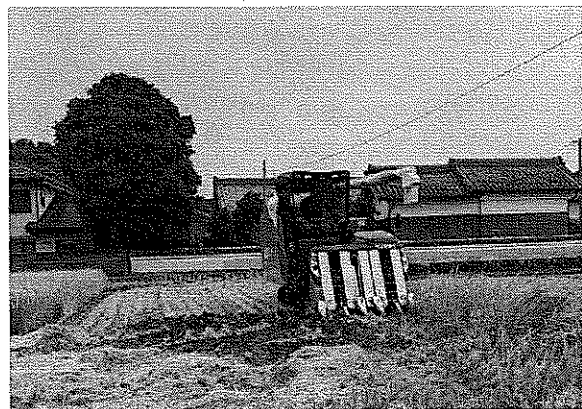
農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の取組（伊賀市山畑^{やばた}地区）

伊賀市山畑地区では、担い手の見つかりにくい小区画農地等、条件不利による荒廃農地化が懸念されていました。このため、営農の効率化と担い手の確保を目指し、「人・農地プラン」の更新と中間管理事業の活用に関係者が一体となって取り組みました。

山畑地区在住の農地利用最適化推進委員が中心となりアンケート調査を継続的に実施し、その結果を市と共有しながら、出し手と受け手が今後の方針検討を行う「担い手会議」でそのアンケート結果を提供したほか、日常的に地域に出向き、地域の繋がり作りや担い手への意欲付けを行いました。その結果、地域での情報交換が活発化し、農地の集約化が効率的に進み、令和2年度までの5年間で担い手への集積率は18%から37%に上昇し、平均団地面積は同事業活用前の約2倍になるなど営農の効率化に繋がりました。

同地区では現在も、営農効率化や将来方針について定期的な話し合いを続け、新たな担い手や後継者候補の確保を図っています。

今後も、地域での話し合いを着実に進め、中間管理事業を活用しながら、引き続き担い手への農地集積・集約化の取組が円滑に進むよう、関係機関と連携して取り組みます。



山畑地区の稲刈りの様子

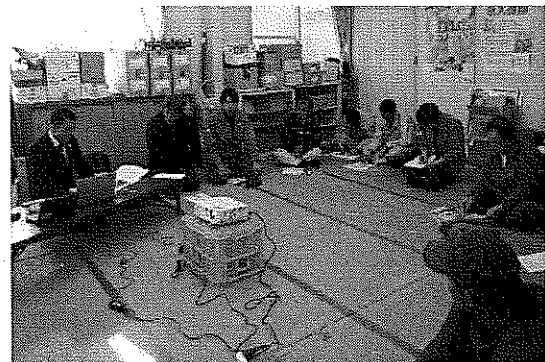
トピックス2

雇用力のある法人経営体の育成 ～「三重県農業経営相談所」の取組～

県では、農業経営体の経営発展に向け、三重県農業経営相談所を開設し、経営体の支援に取り組んでいます。令和2年度には、重点指導農業者として54経営体を位置づけ、それぞれの課題に応じて中小企業診断士、税理士等の専門家を派遣するなど、法人化や経営継承、6次産業化等の取組を支援しました。

相談所に対応するさまざまな課題の中でも、特に経営体の発展や雇用の拡大につながる法人化支援に注力しています。重点指導農業者のうち16経営体において法人化に係る支援を行い、集落営農組織等の法人化につながりました。

これらの取組等により、県内の法人経営体は565経営体（前年度比24経営体増）となっています。引き続き、相談所の取組等を通じ、経営体の育成に取り組めます。



専門家派遣による支援の様子

【基本事業Ⅱ-3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

基本事業の取組方向

- ◇ 新規就農者について、就農希望～就農直後～就農定着～経営発展のそれぞれの段階において、国の事業・制度も活用しながら、就農者に寄り添ったきめ細かいサポートに取り組めます。また、U・Iターン就農者の受入環境の整備や大学生等を対象とした就労体験などを進めます。
- ◇ 増加傾向にある雇用就農者の受け皿となる農業法人の経営者等、農業ビジネスを実践する人材を、実習と講義などの研修と産学官連携による養成の仕組みを通じて育成を図ります。
- ◇ 農畜産経営体や産地における農繁期などの労働力として、若者や子育て中の女性、高齢者、外国人など、それぞれの実情に応じ、確保に向けた取組を進めます。また、こうした人材の定着に向け、経営体等における労働環境や人材の育成体制の整備など「働き方改革」の推進を図ります。
- ◇ 就農者の定着に向け、経営体等において、高温となる夏期の働き方の改善ややりがいや醸成される働きやすい労働環境の整備に取り組むとともに、人材の育成体制の整備を促進します。
- ◇ 農村女性の活躍の場を創出するとともに、さまざまな方針決定の場への女性の登用を推進します。また、女性の就農や起業に加え、仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数
(単年度)

県内で農業に就業した45才未満の人の数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		180人	180人	180人	180人	180人
実績値	169人 (平成30年度)	147人				
達成率		82%				

2年度評価

新規就農者の確保に向け、就農希望時から経営発展までの各段階における支援として、就農に係る各種情報の発信、就農希望者への相談対応、就農時における各種研修機会の提供、農業次世代人材投資資金の活用等に取り組んだものの、目標を達成できませんでした。

引き続き、新規就農者に対する就農希望時から経営発展までの各段階における切れ目ない支援、農業法人等雇用力のある農業経営体の労働環境の整備、みえ農業版MBA養成塾による農業ビジネス人材の育成、障がい者を含む多様な人材を受け入れられる環境の整備、農業現場における女性活躍の推進等に取り組めます。

2年度の取組状況

1 新規就農者に寄り添ったきめ細かいサポートの実施

- ① 新規就農者の確保に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センター等と連携し、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2020」の開催（来場者 40 人）や県外における新規就農相談会等への出展（東京 2 回、大阪 1 回等、相談者 23 人）等を通じて、農業に係る就職情報の提供や就農支援制度の紹介等を行いました。また、公益財団法人三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を設置し、就農希望者に対して、それぞれの要望に応じたきめ細かな相談・支援（133 件）に取り組みました。これらの取組の結果、令和 2 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 147 人となりました。
- ② 県内の農業高校生に本県農業の魅力ややりがいを伝えるため、若手農業経営者による出前授業（3 校・4 回）や、三重県農業大学校における現地視察研修（1 校・1 回）を実施するとともに、県内の先進的な農業法人 2 社を紹介する動画および農業大学校のカリキュラムや卒業生のメッセージを掲載した案内資料を作成し発信しました。また、農業高校生等を対象に、就農意欲の喚起に向けたシンポジウムをオンラインで開催しました（参加者約 100 名）。
- ③ 三重県農業大学校において、オープンキャンパス（2 回）、就農チャレンジ研修（1 回）、高校訪問（延べ 85 校）など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、入校生（令和 3 年度 35 人）を確保しました。また、自動操舵システム搭載トラクター等のスマート農機を操作する実習を取り入れるなど、教育内容の充実を図りました。
- ④ 就農希望者における就農時の初期投資に係る負担軽減に向け、中古のハウスや農業機械など各地域の遊休物件に係る情報を収集し（56 件）、就農希望者等にあっせんしました（14 件）。
- ⑤ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農 5 年以内における所得の確保を目的とした農業次世代人材投資資金を 115 人（準備型 6 人、経営開始型 109 人）に交付しました。このうち、令和 2 年度に研修を終了した 6 人のうち 3 人が新たに就農（独立・自営就農 2 人、雇用就農 1 人）し、残りの 3 人は独立・自営就農をめざし、先進農家での研修を継続しています。
- ⑥ 急激な労働力不足に直面している農業現場における人材の確保に向け、機械操作ができる人材を即戦力として活用できるよう、トラクターや草刈り機の安全操作研修を実施しました（2 回開催、延べ 13 人参加）。
- ⑦ 新規就農者の確保・育成に意欲的な農業者をサポートリーダーとして登録する「みえの就農サポートリーダー制度」を推進した結果、みえの就農サポートリーダーの登録農業者数は 134 人（対前年 1 人増加）となり、このうち 5 市町において、サポートリーダー（5 名）が新規就農希望者（5 名）などに対して、サポート活動を実施しました。

- ⑧ 新規就農者における就農計画等に基づく経営目標の達成に向け、就農5年目までの重点支援新規就農者に対して、市町やJAと連携しながら、技術指導や面談等の支援を行った結果、対象者全体で所得目標に対する達成率はおおむね5割となりました。
- ⑨ 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米、伊勢茶、青ねぎ、梨を対象に、環境センサーで測定した気象データや営農管理ツールを活用した栽培管理技術の検証を行うなど、スマート農業技術を活用した新たな営農体系の確立支援に取り組みました。

2 農業ビジネス人材の育成

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版MBA養成塾」において、令和2年度に入塾した第3期生2人が、それぞれ先進的な農業法人でのインターンシップを行いながら、経営学やフードマネジメント等の講義を受講し、1年次のコースを修了しました。また、令和3年度に入塾する4期生の確保に向け、オンライン説明会（2回）、特別公開講座（1回）、就業イベント（3回）や新聞・ラジオ等のマスメディアを通じて、PRを行いました。さらに、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者等で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催（2回）し、塾のカリキュラム（座学と実習）や広報活動、運営体制の改善に向けた検討を行い、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充（15法人→20法人）を図るとともに、雇用型インターンシップ育成プログラムを作成しました。
- ② 新規就農希望者や経営改善に意欲のある若手農業者等を対象に、経営プランの策定手法や財務の基礎知識等の取得をめざした、農業ビジネス人材研修（全10回の講座）を開催しました（受講者23名）。

3 労働力を確保する仕組みの構築

- ① 北勢地域の施設トマト産地において、パート等の労働力が不足しているJA選果場と外部からの請負業務が減少している福祉事業所をマッチングし、農業現場の労働力確保と障がい者の就労機会（農福連携）の創出を図りました。その結果、JA選果場と福祉事業所（2件）が業務委託契約を締結し、延べ15名の障がい者が貴重な戦力となって作業に従事しました。
- ② 東紀州地域のカンキツ産地において、収穫時期の人手不足に対応するため、県内の大学と連携し、学生による援農の仕組みづくりに取り組み、長期休暇を利用した学生による収穫作業への従事（7名・5日間）につながりました。

4 農業の働き方改革の推進

- ① 北勢地域の施設トマト産地、東紀州地域のカンキツ産地それぞれにおいて、労働環境の整備や労務管理の適正化を目的に、専門家によるヒアリング調査を実施し、現場における労働環境の改善に向けた提案活動に取り組みました。また、北勢地域の施設トマト産地では、現場作業の内容をわかりやすく解説した動画を作製し、労務管理の適正化や働き方改革に生かしました。

5 農村女性の活躍の場の創出

- ① 女性の農業経営者や従事者の人材育成に向け、農村女性アドバイザーを対象としたオンライン研修会（6回）をはじめ、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（35回）等を開催しました。こうした取組により、農村女性アドバイザーは108人（新規に3人認定）となりました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用を促進するため、改選を予定している農業委員会（4市町）を直接訪問し、農業委員への女性任用について働きかけた結果、県内の女性の農業委員は5人増加し、52人（女性の割合12.3%）となりました。

今後の取組方向

- ① 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人等と就農希望者のマッチング、大学生等のインターンシップの実施等を通じて、独立・自営就農や農業法人への雇用就農を支援します。
- ② 若者の就農意欲を喚起するため、若者の就農を応援する動画のコンテンツを充実させるとともに、農業教育との連携を強化しながら、農業法人と農業高校生による課題解決型プロジェクト活動を推進します。
- ③ 三重県農業大学校について、学生等の新たなニーズへの対応や経営感覚の向上を図るため、カリキュラムの改善等に取り組み、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーや農業に取り組む本校卒業生との連携を強化し、学生の就農意欲の向上を図ります。
- ④ 新規就農者の確保・育成に向け、農業次世代人材投資資金の交付対象者が就農・定着できるよう、市町やJAなど関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図るとともに、定期的な訪問等により、技術・経営・販売面等のフォローアップに取り組みます。また、就農時における初期投資の負担を軽減するため、遊休化している中古の施設や機械のリスト化・あっせんに、関係機関と連携して取り組みます。
- ⑤ 就農後5年以内の新規就農者を重点的な対象として、栽培等におけるスキルアップに向け、農業大学校における公開講座の充実を図ります。
- ⑥ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等をとおして農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、カンキツやイチゴにおいて、ICTを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組みます。
- ⑦ みえ農業版MBA養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組むとともに、オンラインの活用により、塾生の募集活動を展開します。また、修了生に対する就農や起業時におけるサポートを充実・強化します。
- ⑧ 労働力の確保に向けたモデル産地の仕組みが持続的に発展していくよう、フォローアップに取り組むとともに、これらの仕組みを他の産地や農業経営体に広げていきます。また、確保した労働力を他産地等に派遣する仕組みの構築を検討していきます。
- ⑨ 農村女性の活躍の場の創出に向け、農村女性アドバイザーの取組を支援するとともに、市町農業委員会に対し、女性の農業委員の任用拡大を働きかけていきます。

トピックス1

みえ農業版MBA養成塾の特別公開講座を開催

県では、農業をビジネスとして展開できる人材を育成するため、農業大学校に「みえ農業版MBA養成塾」を開設して、先進的な農業法人での雇用型インターンシップを中心に、経営学やフードマネジメント等を学ぶ育成プログラムによる支援に取り組んでいます。

当養成塾の講座や特徴を県民の方々に知ってもらうことで、今後の塾生確保に繋げていくことを目的として、令和2年12月に、特別公開講座「雇用就農者の人材育成」をオンラインで開催（参加者82人）しました。

講座では、株式会社浅井農園の浅井氏を講師に招き、職場や雇用環境の整備について、具体的な事例を交えて講演いただきました。その後、三重大学の西村教授をファシリテーターに、株式会社アグリーの井上氏と株式会社浅井農園の呉氏をパネリストに迎え、障がい者や女性など誰もが働きやすい職場環境づくりや、従業員からみた働きやすい職場環境についてのディスカッションを行いました。

今後も、MBA養成塾の塾生確保に向けて、PRイベントや公開講座等を通じて、県内外に広く発信していきます。



特別公開講座の様子

トピックス2

援農活動を通じて多様な人材が農業で活躍する仕組みを構築

県では、農繁期における労働力不足に対応するため、地域の実情に応じながら、多様な人材と農業者等のマッチングを進めています。

北勢地域の施設トマト産地では、JAのトマト選果場において、農福連携に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染拡大により、学校が一斉休校となり子育て世代のパート従業員が選果作業に来られなくなる中、コロナ禍で下請け等の仕事が減った福祉事業所が選果作業を請け負うことで、障がい者の活躍の場が広がっています。

一方、東紀州地域のカンキツ産地では、収穫時期の人手不足に悩む農家を支援するため、伊勢市の皇學館大学と連携し、学生による援農活動に取り組んでいます。令和2年度は、9月中旬に7名の学生が3戸の農家の圃場で収穫作業を行ったほか、学生と農家等が今後の取組の意見交換会を実施しました。

今後も、多様な人材が農業で活躍する仕組みづくりを進めていきます。



トマト選果作業の様子



カンキツ収穫作業の様子

【基本事業Ⅱ-4】農福連携の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 農福連携に取り組む民間団体等と連携しながら、農畜産経営体における障がい者の雇用、福祉事業所の農業参入、障がい者による福祉事業所を通じた農業での施設外就労、農業経営を行う特例子会社などの拡大を図り、障がい者の農業分野での就労を拡大します。
- ◇ 障がい者を雇用している農業経営体や農業参入した福祉事業所が主体となった、需要に応じた農産物の生産・加工・販売を、食品産業事業者などと連携しながら進めます。
- ◇ 農福連携の社会的認知度の向上を図るため、農福連携のPRなどに取り組みます。
- ◇ 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、「農業版ジョブコーチ」や農業者と福祉事業所の間で農作業の斡旋などに取り組むコーディネーターの育成に取り組みます。
- ◇ 農福連携の効果を生かし、生きづらさや働きづらさを感じている若者等に対し、農業の就労体験を通じた本格就農や他産業への就労による社会参画を促進します。

取組目標

農業と福祉との連携による新たな就労人数
(単年度)

農業における障がい者等の新たな就労人数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		48人	48人	48人	48人	48人
実績値	—	45人				
達成率		94%				

2年度評価

令和2年度、農業参入した福祉事業所は47事業所で就労者は600人、また、障がい者を雇用する農業経営体は22経営体で就労者は36人、さらに、施設外就労を実施している農業経営体が15経営体となり、農福連携の取組件数(累計)は84件で就労者は636人を超える状況となっています。就労者のうち、令和2年度に新たに45人が就労したものの、目標達成には至りませんでした。

引き続き、障がい者の農業分野での就労促進に向けた仕組みづくり、農業と福祉事業所をつなげる人材の育成、生きづらさ・働きづらさを感じている若者等を対象とした農作業を通じた就労や社会参加に向けた支援等を進めます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、農福連携が促進される環境の整備に取り組みます。

2年度の取組状況

1 農福連携に取り組む民間団体と連携した障がい者の就労促進

- ① 農福連携に取り組む農業者や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備しました。
- ② 農福連携の拡大に向け、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら、研修会等を通じて福祉事業所・農業者組織への働きかけ等に取り組んだ結果、新たに1件の福祉事業所が農業参入し、農業に参入している福祉事業所は47件となりました。また、障がい者を雇用した農業経営体は2件増えて22件となりました。
- ③ 特例子会社による農業参入を促進するため、障がい者雇用に対して関心の高い県内企業を対象に、農業参入の意向について調査等を実施しました。その結果、農業参入を検討している企業や関心のある企業があることが分かりました。

2 農福連携における、需要に応じた農産物の生産・加工・販売の促進

- ① ノウフク商品の販路拡大に向け、直売所やスーパーにおいて農福連携マルシェを開催(4回)し、福祉事業所が生産する農産物や農産加工品の販売を促進するとともに、ノウフク商品の常設売り場を県内の直売所に1か所設置することにつなげました。
- ② ノウフク・ブランドの構築による障がい者の工賃向上に向け、福祉事業所と企業等との連携による新商品の開発や商品のブラッシュアップを支援しました(3商品)。また、福祉事業所が生産する農産物について、新規品目の導入や品質向上に向け、栽培技術等の支援に取り組みました(4品目)。

3 農福連携の社会的認知度向上に向けた取組

- ① 全都道府県が参加している「農福連携全都道府県ネットワーク」を活用し、オンラインによる国の農福連携等応援コンソーシアム総会(1回)に出席したほか、コロナ禍における農福連携の取組等を紹介するオンラインセミナーに参加(1回)し、全国の農福連携に係る情勢や優良事例等の情報を収集しました。
- ② ノウフクJAS認証の取得促進に向け、令和2年度に認証取得した社会福祉法人や今後認証取得をめざす福祉事業所を対象に、相談対応と合わせ、認証取得に係る課題やその対応策等の情報を収集し、福祉事業所間で共有を図ることとしました。

4 農業分野と福祉分野をつなぐ人材育成

- ① 障がい者個々の適性に合わせて農作業の割り振りなどを行う農業ジョブトレーナーの育成に向け、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会が実施する、オンラインによる研修会(3回)の開催を支援しました。

5 農福連携の効果を生かした社会参画の促進

- ① ひきこもり支援に取り組む地域若者サポートステーションと連携し、生きづらさや働きづらさを感じている無業の若者等を対象に、就農体験を実施するとともに、農業就労に向けたプログラムの作成等に取り組みました(2地域で計9名が体験)。

今後の取組方向

- ① 一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、ワンストップ窓口を設置するとともに、県内の推進体制の強化に取り組みます。
- ② 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組みます。
- ③ 農業分野における施設外就労の拡大に向け、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会や市町、社会福祉協議会、就労支援に取り組む団体等と連携し、福祉事業所と農業経営体をマッチングする、地域のコーディネート体制の構築に取り組みます。
- ④ 特例子会社設立を通じた企業等の農業参入の促進に向け、県内企業に対する参入意向の把握のための調査をさらに掘り下げて行います。
- ⑤ ノウフクJAS認証の取得促進に向け、生産工程管理の意識が高い福祉事業所等を対象に、ノウフクJASの制度の紹介、相談対応や技術的サポートに取り組みます。
- ⑥ 障がい者の工賃向上を図るため、ノウフク商品の魅力発信、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、ノウフク・ブランドの確立に向けた支援を強化します。
- ⑦ 生きづらさや働きづらさを感じている無業の若者等が農作業を通じて就労・社会参加できるよう、就農プログラムの作成とともに、就農体験やその受け皿となる農業者のリスト化等を進めるなど、インターンシップを受け入れる仕組みづくりに取り組みます。
- ⑧ 「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、全国の農福連携に係る情報の収集に取り組みます。

トピックス1

生きづらさや働きづらさを感じている若者等への農業就労に向けたプログラム作成

県では、障がい者や生きづらさや働きづらさを感じている無業の若者等が、福祉事業所や農業経営体等において、生き生きと働き、担い手として活躍している姿をめざして、今後の農福連携の取組方向をまとめた「三重の農福連携等推進ビジョン」を令和2年3月に策定しました。

令和2年度には、農業を通じたひきこもり支援にも取り組む地域若者サポートステーションと連携し、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、伊勢地区と伊賀地区で就農体験や農業就労に向けたプログラムの作成に取り組みました。体験には9名の若者等が参加し、伊勢地区では、しいたけの栽培から収穫、販売まで、伊賀地区では小松菜の出荷調整作業等の体験を行いました。これらの取組をもとに、就農体験を始めるまでのサポートの内容や、若者等へのコミュニケーションの方法等を「農業就労促進プログラム」としてまとめました。

今後も作成したプログラムを活用しながら、引き続き若者等への農業就労の促進に取り組んでいきます。



しいたけ収穫体験の様子

【基本事業Ⅱ-5】農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

- ◇ 農業生産力の強化に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業を実践するなど、農業生産の低コスト化や高度化に対応できるほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備等を「三重県農業農村整備計画」に基づき計画的に進めます。
- ◇ 耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地の確保を図るとともに、指定市町などにおける農地制度の適正な運用を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	80.0%
実績値	43.0%	45.2%				
達成率		100%				

2年度評価

効率的な営農の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は45.2%（実面積2,276.2ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、令和2年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

2年度の取組状況

1 営農の高度化、効率化を図るほ場の大区画化等の推進

- ① 令和2年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における4つの主要取組ごとに定めた基本目標を概ね達成しました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（8地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。
- ③ 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（21地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、上記のうち20地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ④ ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、45.2%（対前年度2.2%増）となりました。

2 農業振興地域の制度の適正な運用等による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、市町農業振興地域整備計画の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は19市町で延べ30回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は355件となりました。
- ② 三重県農業再生協議会主催の地域ブロック会議（6月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための荒廃農地調査や利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。
- ② 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運営を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

農業用水路のパイプライン化について

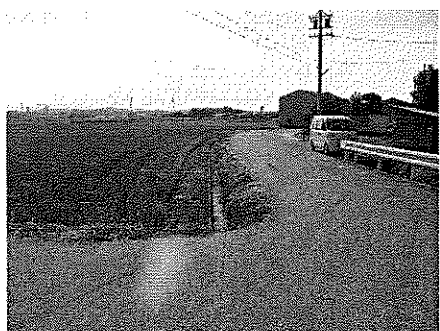
～明和町齋宮一期地区の事例～

本地区の用水は開水路であり、水管理・維持管理に多大な労力を要するため、担い手への農地の集積・集約に支障をきたしていました。そこで、用水路をパイプライン化し水管理・維持管理の省力化を図ることで、担い手への農地の集積・集約を加速化しました。

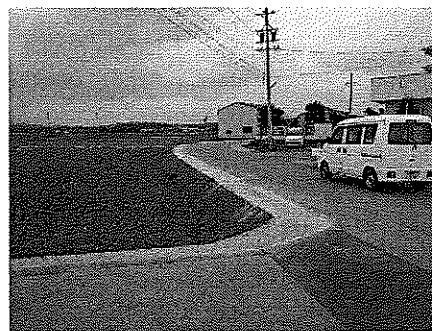
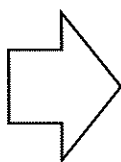
また、安定的な農業経営が行えるよう農道の拡幅および暗渠排水を整備し、農業生産性の向上を図りました。

これらの整備により、担い手への農地集積率（面的集積率）は事業実施前の22.1%から77.1%となりました。

今後も、効率的かつ安定的な農業経営を確保するために、農業生産基盤の整備を着実に進めていきます。



(整備前)
用水路：開水路
農道：道路幅=2.5m



(整備後)
用水路：パイプライン
農道：道路幅=4.0m

【基本事業Ⅱ-6】農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

- ◇ 気温上昇などの環境変化や実需者のニーズ等に対応した新たな作物の生産技術や新品種の開発などを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボット、センシング、ドローン技術を活用した高品質安定・省力化生産技術の開発、雇用就農者の働きやすい労働環境条件の解明などを進めます。
- ◇ 畜産物の生産コストの低減や機能性など付加価値の創出を図るため、食品の残渣等を利用した畜産の飼養技術の開発を進めます。
- ◇ 国や民間企業が開発した新品種、農薬や肥料などの本県での適応性を調査研究します。
- ◇ 開発や適応性が確認された技術等について、農業者や食品産業事業者等への円滑な移転に取り組みます。

取組目標

農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数(累計)
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		225件	250件	275件	300件	450件
実績値	175件 (平成30年度)	225件				
達成率		100%				

2年度評価

農業研究所では、農業の生産性の向上や輸出に向けた栽培技術の研究、民間企業と連携した施設栽培における環境モニタリングツールの開発等に取り組みました。畜産研究所では、黒毛和牛素牛の生産性を向上する受精卵生産技術、飼料用稲の作期分散技術と通年給与技術の開発等に取り組みました。こうして開発した生産技術を生かし、令和2年度には25件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、農業者や食品産業事業者等との連携を強化しながら、民間企業と連携した新品種育成やスマート農業技術を用いた農作物の生育予測、病害虫画像診断技術の開発、高品質な牛肉生産技術の確立、地域未利用資源の飼料化といった研究など、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究に計画的に取り組めます。

2年度の取組状況

1 気候変動や実需者ニーズ等に適応した新品種・新技術の開発

- ① 水稻の多収性品種として育成した県独自品種「みえのゆめ」について、DNAマーカーを利用する効率的な手法で、新たに、イネごま葉枯病の抵抗性を付与した品種として、「みえのゆめBSL」を育成しました。また、品質と多収性に優れた水稻品種「みのりの郷」の収量をより高めるため、生育中期の肥料成分の溶出速度を最適化した全量元肥肥料を開発しました。
- ② イチゴで問題となるハダニの防除に向け、化学農薬の使用を削減できる技術として、定植前に高濃度の炭酸ガスを用いて殺虫する方法を、大学、民間企業と連携して開発しました。
- ③ 海外で需要が高い有機栽培茶の生産拡大に向け、有機栽培に転換する過程において、化学農薬に頼らず整せん枝により病害虫の発生を抑制する技術を開発しました。
- ④ ブドウの根圏制御栽培に用いる専用培土について、購入コストを低減するため、県内事業者が取り扱う一般的な培土を活用したコストを抑えた培土を開発しました。また、中晩柑「カラ」について、流通上で問題となる褐色焼け状の果皮障害の発生要因の特定に取り組み、被害を軽減するための施肥管理技術を確立しました。

2 スマート農業技術を活用した高品質安定生産・省力化技術等の開発

- ① トマトやイチゴの安定生産に向け、栽培施設内の温湿度や炭酸ガス濃度の場所による違いを見える化するアプリを開発し、農家が施設内環境を均一化するための適切な栽培管理が実施できる技術体系を確立しました。
- ② 茶で問題となるクワシロカイガラムシの発生予測の精度を向上させるため、メッシュ単位の気象データを活用した予測システムを開発し、地域ごとの精度の高い予察情報を提供することで、農家の的確な防除につなげました。
- ③ 獣害被害の軽減に向け、農地や放任果樹地、林地等に設置したICT自動撮影カメラ等によりイノシシやニホンジカの出没状況を長期間モニタリングし、季節や地理的条件に合わせ、農業被害の軽減対策および捕獲対策を講じられるモデル体制を構築しました。

3 畜産物の生産コストの低減や付加価値の創出を図る研究

- ① 和牛の効率的な繁殖につながる体外受精卵の受胎率向上に向け、和牛母牛へのホルモン処置技術や卵子を取り出す最適な時期の特定等の生産技術を開発しました。
- ② ブランド牛に求められる細かい脂肪交雑を有する牛肉の安定生産技術を確立するため、育成期の発育状態と出荷時の脂肪交雑との関係性を分析し、細かい脂肪交雑を作出するための育成期における飼料給与技術の開発に取り組みました。
- ③ 黒毛和種雌牛の肥育中期に必要な濃厚飼料に関し、肥育成績および経営面から判断して最適なタンパク質含量を明らかにするための給与試験に取り組みました。

- ④ 酪農経営の安定を図るため、乳中における脂肪酸等の成分モニタリングと乳牛の行動量の分析に基づいた、乳牛の体調管理手法の確立につながる取組を進めました。
- ⑤ 乳牛の分娩管理の省力化を図るため、分娩兆候を加速度センサーで検知しスマートフォンにメール通知する、分娩監視システムを開発しました。
- ⑥ 養豚および養鶏農家の収益性の向上に向け、地域の食品業者から発生する「アボカド」残さの給与試験に取り組み、エコフィードとしての活用に必要なデータを蓄積しました。
- ⑦ 豚熱等の感染要因とされるネズミ等の野生小動物の畜舎への侵入防止に向け、防護柵下部における二重の亀甲金網や畜舎の構造物の隙間を埋めるための亀甲金網の設置技術等、侵入防止効果を高める対策技術を確立しました。

4 国等で開発された新品種・農薬の県内適応性調査研究

- ① 自給飼料の生産安定に向け、県内で最も導入が進んだWCS用稲品種「たちすずか」の減収の原因となっている縞葉枯れ病への抵抗性を有する「つきすずか」（国育成品種）の県内での適応性を確認しました。
- ② ゴマについて、これまでは登録除草剤が無く、雑草の多発により収量低下が大きな問題となっていたことから、農薬メーカーと連携し、イネ科雑草用除草剤をゴマの栽培でも使えるよう、適用拡大につなげました。
- ③ 茶で問題となっている複数の重要害虫（チャノコカクモンハマキ等）を同時に防除でき、米国の農薬残留基準にも対応した殺虫剤を、農薬メーカーと連携し、茶への適用拡大につなげました。
- ④ ブドウの新品種として、「巨峰」より早生の中粒品種で種なし生産が容易にでき、有望な「サニールージュ」（国育成品種）について、県内での栽培適応性を確認しました。
- ⑤ ツツジ類で発生する褐斑病について、登録薬剤が少なく抵抗性の発生が懸念されていたことから、新たに銅剤の農薬登録に取り組み、従来の殺菌剤と交互に用いることで、抵抗性の発生を抑える防除体系を確立しました。

今後の取組方向

- ① 農業者や食品産業事業者等との連携を強化し、生産や流通の現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への移転を進めます。
- ② 農業者の収益向上を図るため、気候変動や実需者ニーズ等に対応した農産物の栽培・加工に係る技術開発、新品種の育成、植物工場を活用した栽培技術の実証等に取り組みます。

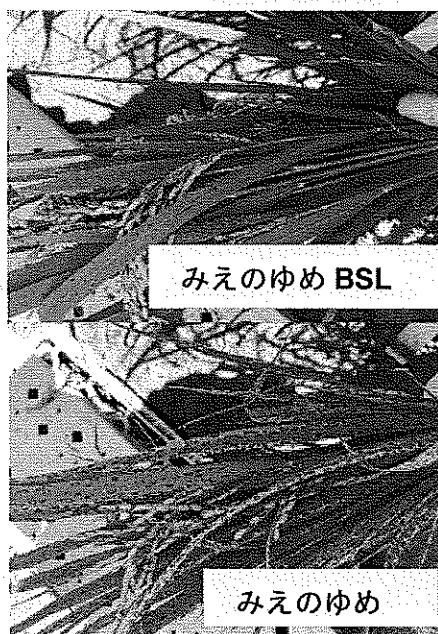
- ③ 県産畜産物の競争力強化を図るため、健全性に優れ事故の低減につながる肉用牛生産技術や肥育素牛確保に資する新技術、乳成分のモニタリングによる乳牛の栄養管理技術、快適性に配慮した豚の飼養管理技術の開発に取り組むとともに、地域未利用資源を飼料として利用する特色のある豚肉・鶏肉の生産技術の開発に取り組めます。
- ④ 県内農業の発展に向け、さまざまな資源を有効に活用できるよう、国や民間企業等で開発された新品種や農薬について、県内での適応性を調査研究します。
- ⑤ スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した生産技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。
- ⑥ 開発した技術や適応性が確認された技術等について、研究所のホームページで紹介を行うなど情報発信に取り組むとともに、さまざまな機会を通じて生産者や県内外の食品産業事業者等に情報提供していきます。

トピックス1

イネごま葉枯病抵抗性を持つ良質中生水稻品種の開発

本県では中生の多収性品種「みえのゆめ」で特にイネごま葉枯病の発生が問題となっており、生産現場から早急な対策技術の確立が求められていましたが、本病に抵抗性を持つ実用品種はこれまで育成されていませんでした。

三重県と農研機構が共同でイネごま葉枯病抵抗性を持つ実用品種の育成に取り組み、世界で初めて抵抗性品種を育成しました。育成した「みえのゆめBSL」は、イネごま葉枯病の発生が多いほ場では「みえのゆめ」よりも約30%多い収量が得られます。令和2年11月9日に品種登録出願し、令和3年2月8日に出願が公表されました（出願番号：第35057号）。令和4年から「みえのゆめ」に代わり、県内での一般栽培が開始される予定です。



ごま葉枯病検定圃場での発生程度

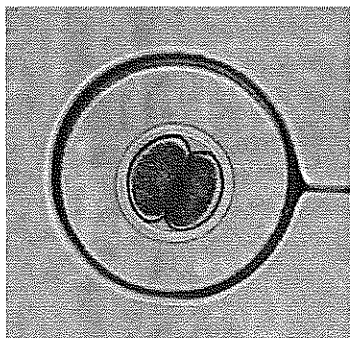
トピックス2

ホルモン処置方法の改良による和牛卵子の高品質化技術

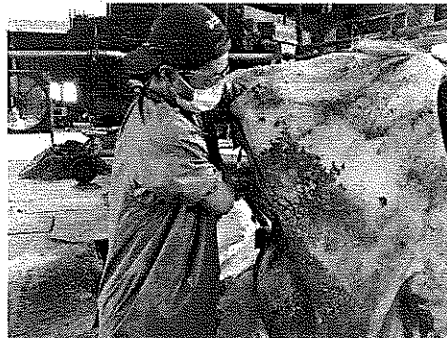
ウシの卵巣内から取り出した卵子と精子をシャーレで混ぜ合わせ、受精させた体外受精卵を活用した和牛生産が拡大する中、その受精卵の受胎率の安定化が課題となっています。

受胎率は、卵巣内での性ホルモンの分泌状況等が影響する卵子の品質に大きく左右されます。

そこで、性ホルモンを補うホルモン処置方法を改良するとともに、ウシ卵巣内から卵子を取り出す最適な時期を特定することで、高品質な卵子の数を大幅に増やす条件を見出しました。開発した技術を活用した受精卵は、本年度より県南部地域にて供給を開始しています。



高品質な卵子から生産される受精卵



現地活用事例

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした

農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村地域の活力向上を図るため、三重の豊かな自然を“体験”という方法で活用・発信する取組や地域資源を活用したビジネスの展開などにより、国内外からの集客・交流を促進します。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を支援するとともに、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めます。

さらに、中山間地における地域農業が活性化するよう、さまざまな人びとの参画による、地域営農体制の構築とともに、商品の開発・販売や農地保全に向けた取組などを支援します。獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組めます。

基本目標指標

農山漁村の活性化につながる新たな取組数
(累計)

農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		17 取組	34 取組	52 取組	70 取組	175 取組
実績値	—	18 取組				

2年度評価

農山漁村における豊かな地域資源を生かした活動の促進やアウトドア用品メーカーとの連携による都市部での自然体験の情報発信等に取り組み、目標を達成しました。

また、取組目標については、農業用ため池等の防災対策に取り組み1つの目標を達成しましたが、農山漁村観光モデルの創出や多面的機能を支える共同活動の取組拡大、中山間地域農業の振興を起点とする雇用創出の促進、獣害対策の指導者育成等に取り組んだものの、4つの取組で目標を達成できませんでした。

今後は、コロナ禍の収束後を見据え、農山漁村の交流人口の拡大に向け、豊かな自然を生かした体験コンテンツの質の向上と量の確保、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくり、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進等に取り組めます。

- 【基本事業1】 地域資源を生かした農村の活性化
- 【基本事業2】 多面的機能の維持・発揮
- 【基本事業3】 災害に強い安全・安心な農村づくり
- 【基本事業4】 中山間地域農業の振興
- 【基本事業5】 獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】地域資源を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 本県の農山漁村において国内外の人々との交流を促進するため、農山漁村の魅力発信や、農家レストラン、農家民宿など農村の地域資源を活用したビジネスの創出を支援します。
- ◇ 自然体験活動をさらに促進するため、活動団体等のネットワークを強化しながら、従業員等の健康管理を経営的視点から実践している企業やアウトドア用品メーカーなどさまざまな企業等と連携し、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創や効果的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 農山漁村において長期滞在する来訪者を拡大するため、市町を越えた連携などによる「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進します。

取組目標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,533千人 (令和元年度)	1,563千人 (令和2年度)	1,593千人 (令和3年度)	1,623千人 (令和4年度)	1,803千人 (令和10年度)
実績値	1,503千人 (平成30年度)	1,436千人 (令和元年度)				
達成率		94%				

2年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出す農山漁村起業家の養成や、豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新商品・新サービス開発の支援等に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により目標を達成できませんでした。

引き続き、農山漁村の交流人口を拡大させるため、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組の促進、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくりに取り組むとともに、「田園回帰」の動き等をふまえ、若者等の農村への移住、さらに定住へとつなげていきます。

2年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、農山漁村起業家養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出す人材の育成に取り組みました。令和2年度の講座修了者は14人で、これまでの同様の講座の修了生を含めると123人となりました。当講座がきっかけとなり、自身の古民家を活用した民宿の開業等、農村起業の取組が生まれています。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、専門家派遣（8回）により、農産品の販路拡大に向けた消費者ニーズの的確な把握や地域資源を生かした体験プログラムの開発と、事業として継続していくための計画策定等を支援しました。地域資源活用型ビジネスの取組数は247件（対前年16件増）となったものの、取組団体の交流人口は対前年4.5%減となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響がみられました。
- ③ 都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2020」を活用して情報発信を行うとともに、旬の情報をホームページやメールマガジンにより発信しました。
- ④ 農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員募集に取り組みました。三重の里ファン倶楽部会員数は8,855人（対前年327人増）となりました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ関連の企業、大学や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数200団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、テーマ別研修会（1回、3月）を開催しました。
- ② 自然体験活動を展開する人材を育成するため、9人の活動実践者に対し、安全管理技術研修会等への参加を支援しました。
- ③ 企業、市町、活動団体等と連携し、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、中止としました。
- ④ アウトドアに関連するイベント（愛知1回）やオンラインイベント（1回）へ出展するとともに、アウトドア広報誌（2回）やメディア（2回）、インターネット（観光三重HP等）を活用することで、三重の自然や自然体験の魅力を発信しました。
- ⑤ ネットワーク会員が一堂に会して三重の自然体験プログラムを紹介する「三重まるごと自然体験フェア」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、中止としました。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大をふまえ、事業者等が行うマスク等の衛生資材の整備を支援するとともに、自然豊かな地域で遊び・学び・働くという新たなライフスタイルを提供するため、ワーケーション受入施設等の環境整備を支援しました。

3 市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進

- ① 市町を越えた自然体験活動団体や農林漁業者、行政等多様な主体の連携により、「自然体験」「食」「泊」を組み合わせたインバウンド向け評価型モニターツアーを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止し、来年度実施することとしました。また、ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進し、農家民宿の開業件数は延べ78件（対前年4件増）となりました。
- ② コロナ禍における移住相談のニーズの変化やワーケーションを通じた移住促進の取組、農林漁業体験民宿等での宿泊を通じた移住体験や農林漁業者との交流機会の重要性とそのポイント等について、各施設や市町担当者間での共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制を構築しました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組みとともに、さまざまな主体との連携を図りながら農泊等にかかる新たな集客・交流をプロデュースできる人材を育成します。
- ② 令和2年3月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信等に取り組みます。
- ③ 農業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農業就業体験の充実を図ります。また、農林漁業体験等の提供団体をPRするパンフレットを活用し、「ええとこやんか三重移住相談センター」をはじめ、さまざまな機会を通じて、一年中いつでも三重の農村を体験できるように情報発信することで、農村地域への移住につなげていきます。
- ④ アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者を「みえアウトドア・ヤングサポーター」として育成し、関係人口の増加と地域の活性化を図ります。

トピックス1

三重の豊かな自然を生かした取組を進めています

～三重まるごと自然体験～

県では、豊かな自然を“景観”として楽しむだけでなく、“体験”というアクティブな方法で活用し、三重を国内外から多くの人が集まる「自然体験の聖地」にしていくため、「三重まるごと自然体験」の取組を進めています。

この取組の一環として、アウトドア関連イベントやメディア、インターネット等を活用して、三重の自然や自然体験の魅力を発信しています。

また、自然体験実践者のスキルアップを図るため、テーマ別に研修会を開催するとともに、新しい体験を実践するための資格取得に関する研修への参加を支援しています。

今後も、こうした取組を進め、自然体験を通じた県内への誘客につなげていきます。



アウトドアイベントでの情報発信



安全管理をテーマとした研修会の開催

トピックス2

農林漁業体験民宿を活用した移住促進に取り組んでいます

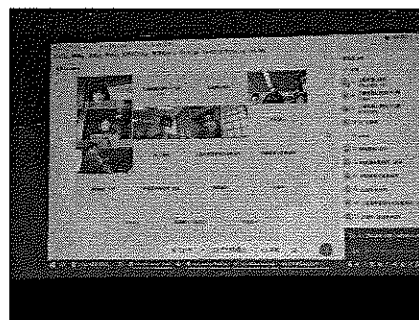
～コロナ禍における社会変化に対応し、魅力ある農山漁村地域の発信に向けて～

県内において農林漁業体験民宿の開業件数が増加しており、最近では、農村の魅力に関心のある都会の方等が訪れ、それをきっかけに地域活動への参加や移住につながる事例も生まれています。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、移住希望者の移住目的や形態や体験民宿への来訪者のニーズは多様化しています。

そこで、県内の農林漁業体験民宿経営者や市町の移住担当職員が互いに来訪者の受入れに係るノウハウや各市町における移住希望者の動向を共有し、地域の魅力を伝える拠点づくりについて、今後の取組のブラッシュアップにつながるような座談会を開催し、引き続き、移住促進に取り組んでいきます。



座談会（会場）の様子



オンラインでの参加状況

【基本事業Ⅲ-2】多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

- ◇ 農地・水路・農道等といった地域資源の保全・景観形成に向けた活動など、国土の保全、水源かん養、良好な景観形成など農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動を大学や企業など多様な主体の参画を得る中で促進します。
- ◇ こうした活動に、若者や女性、都市住民など地域内外からの多様な人材の参画を促し、地域活動の持続性の向上につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		54.9%	56.1%	57.3%	58.5%	65.8%
実績値	53.7%	54.6%				
達成率		99%				

2年度評価

農地や農業用水路、農道等、地域資源の維持保全活動や景観保全活動等の取組拡大に向け、説明会の開催や活動組織間の情報交換の機会提供に取り組み、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が1,134集落（対前年19集落増）となり、おおむね目標を達成しました。

引き続き、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動等を持続的に発展させていきます。

2年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 日本型直接支払制度（多面的機能支払）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会を開催し、制度の活用や適正執行を推進しました（7回、延べ130人参加）。
- ② 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村文化の維持伝承活動等を支援しました。取組実績は1,048集落（対前年10集落増）、29,207ha（対前年327ha増）となり、拡大しています。
- ③ 活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの参加型研修等を行う「第13回みえのつどい」や「地域単位で実施するつどい」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、活動組織を対象とした「安全研修と事務研修」を実施しました（7回、延べ180人参加）。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、県有施設に多面的機能支払活動を紹介するパネルやフォトコンテスト応募作品の展示等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

今後の取組方向

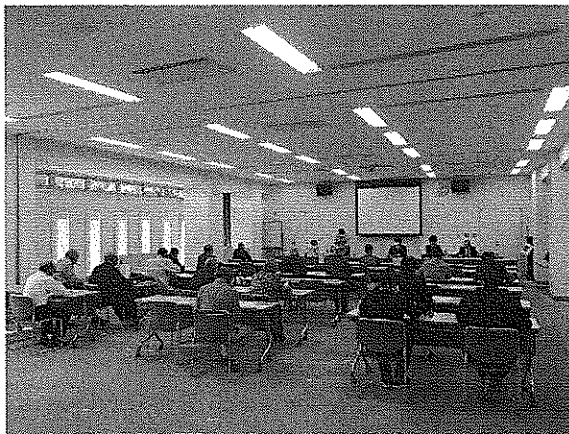
- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等を支援します。
- ② 若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めるとともに、令和3年度末に活動が区切りを迎える組織が多いことから、関係機関と連携し、活動の継続に向けた働きかけを行います。

トピックス1

多面的機能支払交付金の安全研修と事務研修を開催しました！

例年であれば、農業・農村の多面的機能の維持・発揮の活動の推進に向けて県が主催する「みえのつどい」や「地域のつどい」において研修を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を限定した研修を11月26日(木)から12月3日(木)に7事務所にて開催しました。

研修会は、活動継続の推進を図るため、令和2年度より新たに要件化した「機械の安全使用に関する研修」に加えて、「事業完了に向けた事務研修」を合わせて実施したところ、延べ約300人の参加があり、活動組織間で活発な情報交換や意見交換が行われるとともに、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。



研修会の様子

トピックス2

多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します！

～清し有田佐田沖環境保全会（玉城町）の事例～

清し有田佐田沖環境保全会は、有田・佐田地区の11集落のエリアで広域的に活動している組織で、農道・水路等の地域資源の保全管理や、地域や学校・福祉施設等と連携した農村環境保全活動などに取り組んでいます。

農村環境保全活動では、子どもたちに農作物の作付けや収穫作業の体験を通じて、農業の持つさまざまな魅力を発見・体感してもらうことを目的に、有田小学校の1、2年生とともに、サツマイモ収穫体験を実施しています。収穫したサツマイモは、その場で焼き芋にして試食するほか、学校での調理実習等で活用しています。



さつまいも収穫体験

【基本事業Ⅲ-3】災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策とあわせて、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農業用施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- ◇ 農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

豪雨・耐震化対策や長寿命化の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		3,574ha	3,708ha	3,856ha	4,376ha	8,000ha
実績値	3,357ha	3,607ha				
達成率		100%				

2年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池、排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策等のハード整備とハザードマップ（災害予測図）を活用した地域での防災訓練等の実施を促進するなどのソフト対策を計画的に進めます。

2年度の取組状況

1 農村地域における防災減災対策の計画的な推進

- ① 大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、市町と連携して、農業用ため池（12地区）、排水機場（7地区）および海岸堤防（2地区）の防災対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を10地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。
- ③ 基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、14地区において老朽化施設の補強や緊急補修等の機能保全対策を実施しました。

2 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（4地区、6.3km）を進めました。
- ② 農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して集落道の整備を進めました。
- ③ 農村地域の生活環境と水質の改善を図るため、市町と連携して、4地区において農業集落排水事業に取り組みました。
- ④ 平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」をもとに、1地域において、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や、農業用排水路等の洪水による宅地、公共施設等への被害を未然に防止するため、引き続き、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援を通じて、管理体制の強化を図ります。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、引き続き、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス1

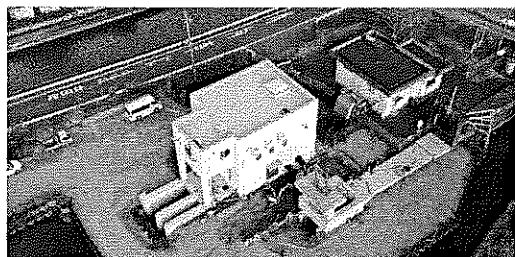
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業による農地および農村集落における 湛水被害未然防止の取組 ～下之郷地区の事例～

下之郷排水機場は、志摩市磯部町の二級河川磯部川と前川の合流地点に開けた受益面積A=33.6haの排水を担っています。

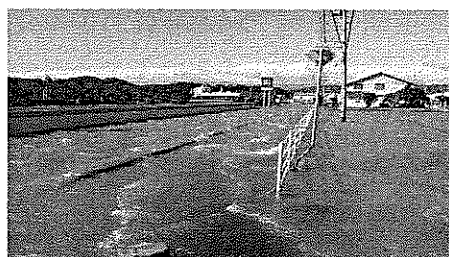
現在、稼働している排水機場は、昭和54年に設置され、ポンプの耐用年数が超過し排水能力の低下が著しいうえに、耐震性能を有していないことから、南海トラフ地震等大規模地震が発生した場合、機能を喪失する恐れがあります。

これらに対応するため、平成27年度より事業に着手し、排水機場の耐震化および排水機を更新する工事を令和4年度の完了に向け進めています。

今後も計画的な整備を進め、災害に強い安全・安心な農村づくりをめざします。



新設機場（左）旧機場（右）



受益地内の湛水状況（平成29年度）

トピックス2

中山間地域の農道整備

～伊賀市 伊賀2期地区の事例～

当該地域は、狭小な農地が傾斜地に広がっており、国の指定棚田地域に指定されています。農道は生活道路を兼ねていますが、幅員が2mと狭く、一般車両の通行に支障をきたすなど不便を強いられてきました。

このため、幅員を3mに拡幅しアスファルト舗装することで、車両の通行がスムーズになるとともに、農作物の搬出時の積み荷の荷傷みが軽減され、農作業の効率化および農業経営の安定化が図られました。

また、改良された農道は、スムーズな通行が可能となり、災害時の緊急避難道路としても活用が期待されています。



農道2号 着手前
(河内広石原線・前田河内広線)



農道2号 完成
(河内広石原線・前田河内広線)

【基本事業Ⅲ-4】 中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

- ◇ 中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等の実情をふまえ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に進めます。また、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入を進めることにより、多様な担い手の確保・育成を促進します。
- ◇ 小規模な兼業農家や高齢農家、土地持ち非農家、企業やNPO法人などが参画した、集落営農組織の育成に取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などに向けた取組を促進することで、地域営農体制の構築を図ります。

取組目標

「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率

中山間地域において、実効性の高い「人・農地プラン」を策定した集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		27.5%	30%	32.5%	35%	50%
実績値	23% (平成30年度)	27.2%				
達成率		99%				

2年度評価

基盤整備事業や集落営農等を進める地域等を重点地区に設定し、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、集落座談会や意向調査等を通じて地域の合意形成を図りましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために話し合いの場が十分に持てず、目標にはわずかに及びませんでした。

今後は、農業生産基盤および農村生活環境の整備を総合的に推進するとともに、コロナ禍において効果的な非対面での意見集約方法の検討を進め、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の話し合いの活性化と地域の推進体制強化を進めていきます。

2年度の取組状況

1 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等における農地の耕作放棄を未然に防止するため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し、中山間地域等の傾斜農用地等において、5年以上耕作を続ける集落協定を結んだ農業者に対し、交付金を交付しました。取組実績は220集落、1,950ha（対前年221ha増）となりました。

2 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施・農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入と多様な担い手の確保・育成

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等の活性化を図るため、地域や市町等の関係機関と連携しながら、6地区において、農業用排水路や農道整備等、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路6か所、農道整備2か所（整備延長1.5km）において事業が完了しました。
- ② 農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水施設等の農村生活環境整備を実施しました。
- ③ 機構関連整備事業の実施に向けて、新たに1地区で農地中間管理機構への中間管理権が設定されました。

3 地域営農体制の構築に向けた多様な主体の参画や地域資源活用等の促進

- ① 中山間地域農業の収益力向上に向け、高収益作物の導入や定着、水田土壌の物理性改善の勉強会や、地域資源を活用した集客・移住促進を目的とする体験プログラムの作成等、地域主体によるワークショップ開催の支援を実施しました。
- ② 地域ブランド確立のため、地域商品のコンセプト作りやロゴマーク作成、さらには、コロナ禍でのファンづくりや商品販売につながる「SNSを活用した農産物等の情報発信や販売について」の研修を実施し、地域の所得向上に資するような活性化策の取組への支援を行いました。
- ③ 地域農業の継続に向けた仕組みづくりのため、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等の連携を促進し、畦畔管理の省力化や獣害対策の実施、スマート農機の導入等を図りました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 中山間地域等直接支払制度については、取組の維持・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携を促進するなど、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進めます。
- ② 引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上の取組を支援するため、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保育成、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進めます。

トピックス1

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組

～伊賀市 西山集落協定の取組の事例～

伊賀市の「西山の棚田」は令和2年4月9日に指定棚田地域の指定を受け、令和2年度より本制度の活用を開始しました。

「西山の棚田」で活動を行っている西山集落協定では、高齢化、後継者不足が進行し、耕作放棄地の発生が懸念されていましたが、棚田の指定を機に、指定棚田地域の修繕活動や休耕地への景観作物（レンゲ等）の植栽など耕作放棄地の増加防止に向けた取組が行われています。

また、農業生産活動の継続が困難になった農業者に対し、余力のある農業者が受託する仕組みの検討、法面や畦畔の定期点検・修復作業、柵やネットの設置による鳥獣害防止対策等を行い、農地の保全に取り組んでいます。

さらには、地域の活性化を願う地元有志により「棚田展望台」の設置を行うなど、より一体感のある地域の取組も行っています。



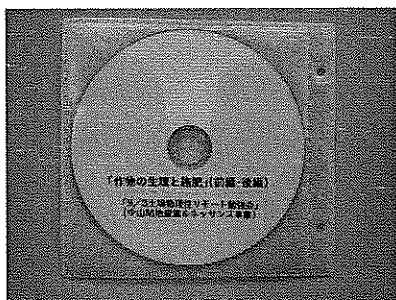
法面の修復作業風景

トピックス2

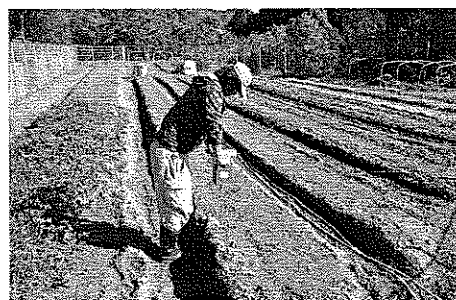
中山間地域において水田土壌の物理性改善の勉強会を開催

「海・山こだわり市実行委員会」では、紀北町産の農林水産物の価値をより高める商品を開発し、その商品をとおして紀北町の魅力を町内外に発信してきました。農業分野では、黒ニンニク加工業者とのニンニク契約栽培や食用ホオズキ栽培等、産地化による地域特産品づくりをめざしていますが、当該地域は多雨地帯であり、土壌物理性の改善（排水対策等）が、栽培上の大きな課題となっています。

そのため、令和元年度から農業コンサルタント会社に業務委託し、課題解決に向けた現地検討会の開催や、緑肥施用等による土壌物理性の改善に取り組んできました。引き続き、令和2年度には、緑肥施用等による効果の確認や、リモート・DVDを活用した勉強会を開催するなど、一丸となって課題解決に取り組みました。



講義を収録したDVD



土壌物理性の確認の様子

【基本事業Ⅲ-5】 獣害につよい農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる侵入防止柵の整備や追い払い、イノシシ等の捕獲などを進める「被害防止」に取り組み、人と獣の棲み分けを図ります。
- ◇ 人と獣の共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。
- ◇ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保を図ります。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。
- ◇ CSFウイルスの感染拡大防止に向け、野生イノシシの生息数低減に取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農業の被害金額

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		226 百万円 (令和元年度)	219 百万円 (令和2年度)	211 百万円 (令和3年度)	204 百万円 (令和4年度)	161 百万円 (令和10年度)
実績値	233 百万円 (平成30年度)	234 百万円 (令和元年度)				
達成率		96%				

2年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきましたが、令和元年度の野生鳥獣による農業被害金額は平成30年度と同程度となり、目標を達成できませんでした。

しかしながら、県内の集落を対象とした令和2年度のアンケート調査結果では、令和元年度と比較して獣害による被害が減少したと実感する集落の割合は増加していることから、対策の効果が認められており、引き続き、被害の軽減に向けた取組を進めます。

2年度の取組状況

1 獣害対策の体制づくりと野生鳥獣の被害防止の取組

- ① 地域の獣害対策を担う地域リーダーを育成するため、指導者育成講座を2回（延べ49人参加）開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、獣害対策技術や取組事例の紹介を行う獣害対策通信を3回発行しました。
- ② 集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携し、獣害対策の高度化や柵の整備に取り組む30集落等に対して支援を行いました。
- ③ 野生鳥獣による被害防止を進めるため、7市町に対して侵入防止柵46kmの整備支援を行い、累計では2,306kmとなりました。また、24市町に対して捕獲活動支援を行い、有害捕獲支援頭数は27,599頭（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等）と過去最高となりました。
- ④ 捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修やICT捕獲檻を使用した捕獲技術研修、捕獲の効率化を図るICTを活用した捕獲システムの現地実証を行いました。

2 野生鳥獣との共生をめざした生息数管理

- ① 第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）に基づき、捕獲による適切な生息数管理を進め、野生鳥獣との共生を図りました。
- ② ニホンジカについては、三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を作成し、県が主体となって、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域で322頭の捕獲を行いました。また、ニホンジカの生息状況の調査を行った結果、生息頭数を48,800頭と推定しました。
- ③ 捕獲者を確保するため、狩猟免許試験を3回実施し、新たに延べ170名が免許を取得しました。また、狩猟免許の更新にあたっては、更新率を向上させるため、更新時期を迎える方に対して案内通知を送付し、県内各地で15回狩猟免許講習会・適性検査を実施しました。

3 獣肉等の利活用の促進

- ① 一定の衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度」を運用し68名を登録しました。
- ② NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、みえジビエフェア等において、みえジビエのPRや消費拡大に取り組みました。また、首都圏への販路拡大に向け、展示会を活用し、資料配布、展示、加工品の試食を行い情報発信に取り組みました。

4 豚熱（CSF）ウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ① 捕獲活動の低い春季（4～6月）の捕獲強化を図るため、同一捕獲者が捕獲した3頭目以降の成獣1,497頭に対して追加支援を行いました。

- ② イノシシの捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域において、県が主体となって1,049頭の捕獲を行いました。
- ③ 豚熱の感染リスクが高いと考えられる10養豚農場周辺で、カメラを設置し、イノシシの生息状況の把握を行うとともに、6頭の捕獲を行いました。

今後の取組方向

- ① 集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落を拡大するため、指導者育成講座を実施するとともに、集落内でのリーダーを育成するための講座を実施します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援するとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。また、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた研修会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るため、ICTを活用した捕獲システムの推進を図ります。
- ④ 第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）に基づき、野生鳥獣の生息管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行うとともに、個体数調整により被害の減少に取り組めます。
- ⑤ NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいるみえジビエの消費拡大に向け、商品開発や販路拡大に取り組むとともに、安全・安心なみえジビエの安定供給をめざします。
- ⑥ 豚熱の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。

トピックス1

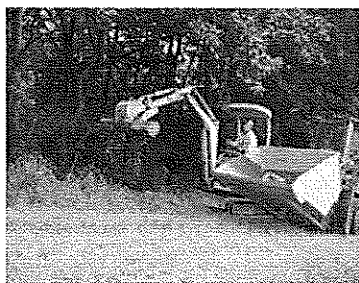
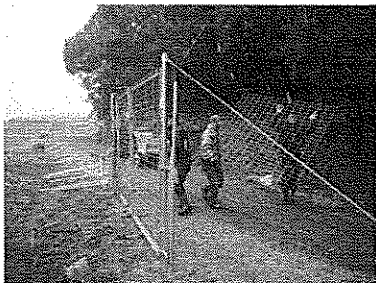
「獣害につよい集落」等優良活動事例

小さな集落、大きな成果 ～徹底した獣害対策で営農意欲UP～ 菰野町切畑地区

集落の居住者 28 名のうち農業者は 7 名で、農業者の平均年齢 70 歳と過疎化・高齢化が進みつつあるものの、平成 28 年から 3 年間かけて、地域住民が一体となって約 7ha の農地に 1,741m の防護柵を設置したことで、野生鳥獣による被害はほぼなくなりました。

防護柵は 5mm のワイヤーメッシュや強固な門扉を設置したことで、破損が少なく補修作業の軽減が図られています。また、集落の農業者が狩猟免許を取得し、設置した防護柵周辺で効率的に捕獲を行うなど、防護効果がより一層高まるという相乗効果もみられています。

さらに、防護柵内の水田でオーナー制度を導入して菰野町特産のマコモタケを栽培し、県内外から収穫体験者が訪れるなど地域の魅力発信にも取り組んでいます。



集落一体となった柵設置、緩衝帯整備

マコモオーナー制度
(マコモクラブHPより)

トピックス2

「国際ホテル・レストラン・ショー」でみえジビエをPR

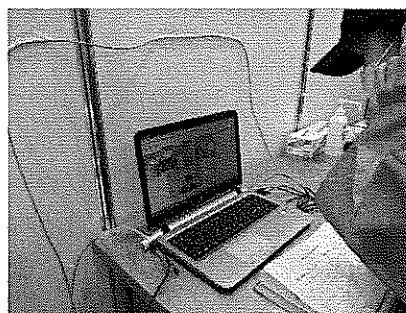
首都圏におけるみえジビエのさらなる販路拡大に向け、外食・宿泊・レジャー業界へ向けた総合展示会「第 49 回国際ホテル・レストラン・ショー」に出展しました。

首都圏をはじめ、全国各地における緊急事態宣言の発令の中での開催であったため、本県ブースでは、オンライン会議システムを活用し、会場と本県をつなぐとともに、感染防止対策を徹底して出展を行いました。

本展示会で得た情報やネットワークを通じて、引き続きみえジビエの販路拡大に取り組めます。



出展ブースの様子



オンラインによる対応の様子

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携やAIやIoT、ロボット等の先進技術を取り入れた新たなビジネス、商品の創出、戦略的なプロモーション等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を進め、県産農産物に対する支持の拡大を図ります。

基本目標指標

「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)

農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		9億円	15億円	22億円	30億円	99億円
実績値	4億円	14億円				

2年度評価

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産物の魅力発信や食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出、県産食材を活用した新たなメニューの開発、農林水産技術の開発と移転等に取り組んだ結果、「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上高を着実に伸ばすことができ、目標を達成しました。また、3つの基本事業についても目標を達成しました。

引き続き、地域資源を活用した新たな商品・サービス等の開発を促進するとともに、デジタルツールも活用しながら、県内外の実需者等に向けて、県産食材の販路拡大に取り組めます。

【基本事業1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

【基本事業2】県産農産物のブランド力向上の推進

【基本事業3】農業の国際認証取得の促進と活用

【基本事業Ⅳ-1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

基本事業の取組方向

- ◇ 産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、意欲的な農業者による農産物の高付加価値化や販路開拓の取組を促進します。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進します。
- ◇ 東京 2020 大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、世界で選ばれるみえの農産物を目指した県産農産物のプロモーションを戦略的に展開します。

取組目標

県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）

みえフードイノベーションプロジェクト参加企業数および、首都圏等でのPR事業における連携企業数の合計値（累計）

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	450 件
実績値	187 件 (平成30年度)	235 件				
達成率		100%				

2年度評価

「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数が 659 者となるなど、多様な主体間の連携が広がり、さまざまな商品開発を行ったこと、首都圏等での三重県フェアを通じた県産食材の情報発信を行ったこと等により、目標を達成しました。

引き続き、地域の食と農林水産物に関する多様な関係者のマッチング等を支援することで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めるとともに、国内外における販路拡大等に向け、県産食材のプロモーションに取り組めます。

2年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用

- ① 産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」は、参加事業者が659者となり、みえフードイノベーションの輪は着実に広がっています。
- ② コロナ禍での食を取り巻く環境の変化や、これからのブランドの価値やあり方などについて学ぶ「令和2年度三重ブランド・みえフードイノベーション交流研修会」をオンライン開催し、参加事業者の課題解決につなげました。
- ③ 「みえフードイノベーション」を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいる伊勢茶を使用した商品など、新たに13の商品・サービスが開発、販売されました。
- ④ 県内農林水産事業者や流通事業者をはじめ、多様な主体による相互の情報交換、商談、研修を可能とし三重の農林水産物の魅力を発信する新しいオンラインコミュニティ「みえフードイノベーションプラットフォーム」を構築しました。

2 食のバリューチェーンの構築

- ① 各研究所等が主体となりICTツールの開発に向け、茶において、芽数・葉数から収量を推定する計算式の構築や、未利用海藻の機能性分活用に向けた実証研究など5つのプロジェクトを実施しました。

3 東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販路拡大

- ① 東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、東京2020大会スポンサーとの連携や首都圏等での三重県フェアを通じた県産食材の情報発信の取組を推進しました。

今後の取組方向

- ① オンラインを活用した事業者の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことにより、地域の食と農林水産物に関する多様な関係者のマッチング等を支援することで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。
- ② 農畜林水産分野の各研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の農林水産事業者等への技術移転に取り組めます。
- ③ 東京2020大会を契機として、県産食材のプロモーションを行うとともに関係者が一丸となってGAP等認証食材を含む県産農林水産物の販路拡大に取り組めます。

トピックス1

令和2年度三重ブランド・みえフードイノベーション交流研修会の開催

新型コロナウイルス感染拡大による食を取り巻く環境の変化や、これからのブランドの価値やあり方などについて学び、新しい取組へ生かすための機会として、令和2年度三重ブランド・みえフードイノベーション交流研修会を開催しました。

本交流研修会では、首都圏で活躍されている三重ブランド認定委員からの講演や、参加者同士の意見交換を行いました。

- 日 時：令和3年3月9日（火）15時から16時
- 開催方法：オンライン（参加者数：55人）
- テーマ：コロナで変わる消費 変わらないブランドの価値を考える

令和2年度
三重ブランド・みえフードイノベーション交流研修会

コロナで変わる消費 変わらないブランドの価値を考える



令和3年3月9日（火）15時～16時

交流研修会タイトル



交流研修会の様子

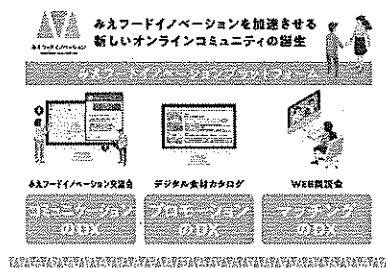
トピックス2

みえフードイノベーションプラットフォームの構築

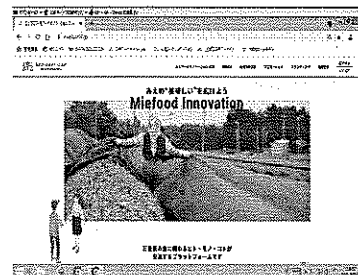
さまざまな交流から県産食材の新たな価値を創り出す「みえフードイノベーション」の取組をさらに加速させるため、オンラインで三重の食に関わるヒト・モノ・コトの交流ができる新しいオンラインコミュニティ「みえフードイノベーションプラットフォーム」を構築しました。

プラットフォームの内容は、次のとおりです。

- ① オンラインでの「みえフードイノベーション交流会」を通じた新商品・新サービスの創出
- ② 生産者、事業者自らが県産食材等を登録する「デジタル食材カタログ」によるマッチング・販路の開拓
- ③ オンライン会議システムを活用したWEB商談会の開催による販路の拡大 など



プラットフォーム機能イメージ



プラットフォーム画面

【基本事業Ⅳ-2】県産農産物のブランド力向上の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 生産者の顔が見える直売や小ロットによる地域内流通、外食や中食における地元産の活用促進の動きに対応した「地産地消」、農業体験や地物を食することを通じて食の大切さや農業を考える「食育」を推進することを通じて、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給、食品ロスの削減などを図ります。
- ◇ 「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組みます。
- ◇ 農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ります。

取組目標

県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		18者	33者	43者	57者	129者
実績値	7者	18者				
達成率		100%				

2年度評価

県内量販店や直売所等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーン等の実施、三重ブランド、地産地消および6次産業化を担う人材育成等に取り組み、目標を達成しました。

今後は、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信の強化、農林水産事業者間の連携促進、コロナ禍に対応できるDX人材の育成や新たなビジネスの実現に向けた支援を行います。また、地域の農林水産業の理解促進に向けた情報発信を行うとともに、関係者と連携して地産地消や食育を推進します。

2年度の取組状況

1 地産地消・食育の推進

- ① 平成28年7月に策定した第3次計画に基づく食育を効果的に推進するために「三重県食育推進検討会」を開催するとともに、食育資料の作成・情報発信活動等に取り組み、家庭、学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進に努めるとともに、「第4次三重県食育推進計画（令和3年～7年度）」を策定しました。また、地域の関係者が連携して取り組む食育活動への助成を行いました。
- ② 食育に取り組む関係団体および市町担当で構成する「三重県地域食育推進連絡会議」や県庁関係部局で構成する「三重県食育推進連絡会議」を開催し、情報共有や連携を図りました。また、食育が地域においてより計画的かつ具体的な取組となるよう市町へ計画の策定を働きかけた結果、計画策定市町数は21市町（対前年比2市町増）となりました。
- ③ 学校給食への地域食材の導入を図るため、(財)三重県学校給食会と連携して教育委員会や栄養教諭等の実需者側と生産者や流通事業者等供給者側の両方が参加する「地域産品導入促進検討会」を開催し、県産のメンマ水煮や玄米活用品等について実需者側が求める物資の開発・導入に向けた検討を行うとともに、農業への理解を深めるための教材（じゃがいも、さつまいも、ブロッコリー）を作成しました。
- ④ 県内量販店や直売所等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーン等を実施しました。

2 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、認定委員会を開催して既認定事業者の現地調査を実施し、7品目（伊勢茶・南紀みかん・伊賀牛・熊野地鶏・岩がき・青さのり・四日市萬古焼）・9事業者の認定を更新しました。
- ② 三重ブランド認定委員会の機会を活用して、コロナ禍におけるブランドのあり方等に関する研修会を開催しました。
- ③ みえフードイノベーションプラットフォームの構築に合わせて、ホームページのリニューアルを行い、多言語化に対応するなど情報発信を強化しました。また、首都圏等へのプロモーションの機会をとらえ、効果的に情報発信を行うため、令和元年度に新規認定した「綿織物」および「伊賀米」のポスターや、それら新規認定品目を反映したパンフレットおよびリーフレットやデジタルカタログを作成しました。
- ④ 県民が県産の農林水産物についての正しい知識を習得し、地球環境に配慮した方法で生産された生産物を選び取るための知識を得ることができるよう、生産者に焦点を当てた「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」のPR動画や、同制度の認定品を使用した時短レシピの調理動画を作成し、ホームページに公開しました。

3 6次産業化支援と農林水産業者等の人材育成

- ① 生産者が自らの生産資源を用いて加工や販売に取り組む6次産業化を進めるため、各地域農業改良普及センターに配置した6次産業化担当者や「三重県6次産業化サポートセンター」の6次産業化プランナー等と連携しながら、6次産業化に取り組む生産者のサポートを行いました。
- ② 6次産業化プランナー派遣や普及指導員の助言等を通じて、経営改善戦略や「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の策定支援を行い、25件の経営改善戦略を策定、うち4件は総合化事業計画の認定を受け、累計認定数は81件となりました。
- ③ 農林水産事業者等のコロナ禍に必要となる意識改革を促す人材育成研修として、オンラインセミナーを開催し（全6回、参加者48人）、修了者が作り上げたビジネスプラン等の発表機会を設定し（8件）、バイヤーや投資家等の専門家や観覧者（56人）による審査の結果、3件の取組を表彰し、情報発信等を行いました。

今後の取組方向

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき、農林水産物とその生産現場への理解増進等、さらなる食育の推進を行います。また「三重ブランド」による県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発、量販店や直売所等との連携、直売所ネットワークの構築等による地産地消の取組を進め、地域での生産・消費拡大につなげます。また、農林水産事業者等のさらなるスキルアップに向けたセミナー開催による人材育成や、フードイノベーションプラットフォームを通じた事業者間の連携促進等を進め、6次産業化など新たなビジネスの実現につなげます。

トピックス1

「みえの安心食材」の情報発信

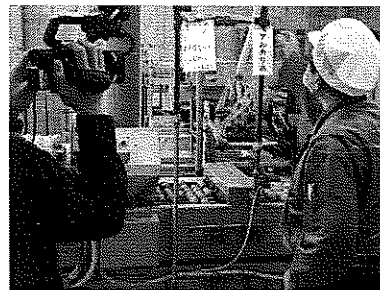
県では、消費者が安心して県内産の生産物を購入できるよう、生産者に対して、環境に配慮した生産方法の導入や食の安全・安心を確保する生産管理の推進を図ることを目的として「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」を実施し、制度周知に取り組んでいます。

今年度はオンラインによる情報発信に活用できる動画コンテンツとして、「生産者の思いを生産者自らの声で消費者に伝える動画」と「安心食材を使った時短レシピの動画」を作成するとともに、時短レシピを披露するためのオンライン料理教室を3回開催しました。

引き続き、作成した動画を直売所店頭での活用やSNSによる情報発信等に利用し、制度周知を行っていきます。



オンライン料理教室のチラシ



動画作成風景

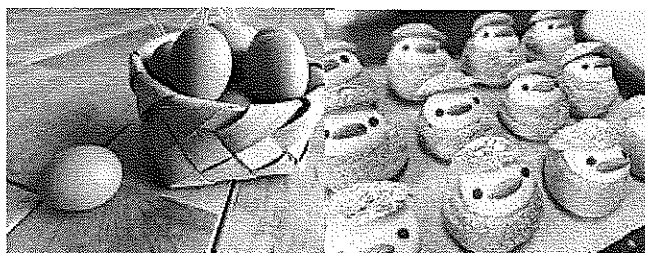
トピックス2

「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画を新たに4件認定

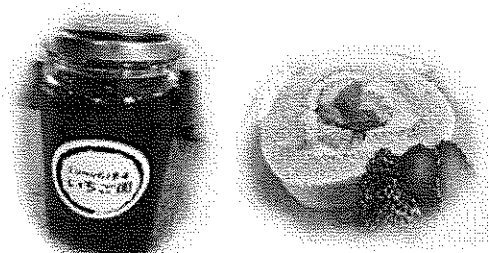
県では、県産農産物のブランド力の向上を図るため、自らの経営資源を有効活用し、加工や販売に取り組む6次産業化をめざす農業者等を対象とした研修を開催するとともに、県が設置した「三重県6次産業化サポートセンター」が派遣する専門家や普及指導員による個別支援等に取り組んでいます。

こうした取組の結果、令和2年度は「こだわり卵及びたまご屋さんが作った洋菓子による新たな販路開拓事業」、「自社農園で栽培した果実の直売、加工品の製造販売及びカフェ事業」等の4件が、新たに「六次産業化・地産地消法」に基づく国の総合化事業計画の認定（累計81件）を受けることができました。

引き続き、6次産業化に取り組む農業者等への支援を行っていきます。



こだわり卵と卵加工品（シュークリーム）



ジャムとロールケーキ

【基本事業Ⅳ-3】農業の国際認証取得の促進と活用

基本事業の取組方向

- ◇ GAP指導活動を推進し、GAPを実践する農業経営体の拡大を図ります。
- ◇ 国際水準GAPの認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 有機農業や有機JAS認証を指導できる人材を育成するとともに、生産者への指導体制を整備し、欧米等への輸出でニーズの高い茶をはじめ、農産物の有機JASの認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 国際認証を生かして、農産物の輸出促進に取り組むとともに、首都圏での営業活動や万国博覧会を控える大阪など関西圏での生産者と事業者とのマッチングを促進し、認証取得農産物の販路開拓・拡大に取り組みます。

取組目標

農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数
(累計)

国際水準GAP等（GLOBALG.A.P、ASIA GAP、有機JASなど）を活用した新たなマッチングによる取引件数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		25件	45件	65件	85件	205件
実績値	10件	27件				
達成率		100%				

2年度評価

国際認証等を取得した農林水産物の販路開拓・拡大を進めるため、新たなマッチングを行った結果、令和2年度においては、17件の取引となったことから、目標を達成しました。

引き続き、東京2020大会等のさまざまなイベントを契機として、県産農林水産物の販路拡大の強化を図るとともに、GAP等の国際認証取得の拡大に取り組みます。

2年度の取組状況

1 GAPを実践する農業経営体の拡大

- ① GAP指導活動を推進するため、普及指導員や営農指導員等を対象としたGAP研修会や、GAP現場研修会等を開催し、GAP指導員102名、内部監査員49名を確保しました。
- ② GAPに取り組む生産者の拡大を図るため、GAPの理解を促進する研修会等を県内各地で開催しました（25回、561名参加）。
- ③ 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、299者の農業者に対し、国際水準GAPの実践や認証取得等の支援に取り組みました。

2 国際水準GAPの認証等を取得する農業経営体の拡大と団体認証取得の促進

- ① 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めた結果、新規の認証取得は24件、令和2年度末の認証数は98件となりました。
- ② 茶産地における団体認証取得を促進するため、茶農業者や茶農協等を対象にGAP研修会を開催し、団体認証の運営に必要な内部監査員を21名育成しました。
- ③ 環境保全型農業などの持続可能な農業の確立をめざし、意欲的に経営や技術の改善などに取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）」において、JA三重中央 美杉清流米部会が、農林水産大臣賞を受賞しました。
- ④ JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの指導員を含む地域推進チームが、認証取得等をめざす生産者に対して、生産衛生管理プログラムの策定、衛生検査、従業員教育等の支援を行いました。その結果、4農場（肉牛1、豚3）が農場HACCP認証を取得しました。

3 有機JAS認証を指導できる人材育成と農産物の有機JAS認証の取得促進

- ① 有機JAS認証を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催した有機農業指導員育成セミナーをJA、市町、普及センターの職員等が受講し、6名の有機農業指導員を育成しました。
- ② 有機農業に取り組む農業者を、「みえの有機農業ネットワーク」として組織化し、有機農業の助成事業や販路開拓等の情報提供、意見交換を行う研修会を開催し、多様な有機農業に取り組む農業者を対象とする指導体制を整えました。
- ③ 茶の有機農業の普及・拡大を図るため、国の交付金も活用した支援を行い、茶の有機栽培面積が約13.7haになりました。

4 国際認証等を活用した新たなマッチング

- ① G A P等認証を取得した県産食材の活用に向け、県内給食事業者と連携した社員食堂等へのメニューの提供や、首都圏等ホテルでの三重県フェアを通じた販路拡大の取組を推進しました。

今後の取組方向

- ① 国際水準G A Pの認証取得や実践を支援する指導員を確保するため、指導員の技術向上や新規育成が行えるよう指導員育成体系を整備します。
- ② J A・県・市町等で構成する「地域G A P推進チーム」を核に、認証取得した生産者や認証取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援を行います。
- ③ 有機農業に取り組む農業者の組織である「みえの有機農業ネットワーク」へ、有機農業の助成事業や販路開拓等の情報提供や、意見交換を行う研修会の開催に取り組めます。
- ④ 引き続き、さまざまなイベントを契機として、G A P等の認証を取得した県産農林水産物の販路拡大の強化を図ります。

トピックス1

未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）において 農林水産大臣賞受賞

J A三重中央 美杉清流米部会 ～山間地の条件不利地における部会全員での取組を実現～

J A三重中央美杉清流米部会は、部会員 23 名、水田 20ha で米を生産している部会です。平成 31 年に部会員のうち 4 名が団体認証を先行取得し、その後、他の部会員へ向けた勉強会を通じて意思統一を図り、令和 2 年に部会全体で認証を取得しました。

未来につながる持続可能な農業推進コンクール（GAP部門）では、

- ・部会の課題である環境保全型農業技術の確立や労働安全確保、後継者育成の解決を図るツールとして効果的に活用している点
 - ・団体認証に取り組むことで、個々の部会員の栽培管理や労働安全上のリスク等が部会全体に共有され、個々の部会員の新たな気づきにつながっている点
 - ・J Aが作成したGAPマニュアルにより、高齢農家でも負担なく取り組んでいる点
- などが評価され、農林水産大臣賞を受賞しました。



田んぼの生き物調査



知事表敬訪問

トピックス2

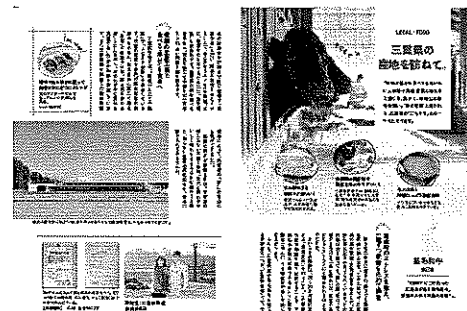
東京 2020 大会スポンサーとの連携取組

三重県と味の素株式会社は、「みえ・勝ち飯®」の取組により三重のスポーツの活性化を図るため、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に合わせ、GAP等認証食材をはじめとする県産農林水産品の販売促進および栄養バランスごはんの取組普及を行ってきました。今回これまでの取組で培った「みえ・勝ち飯®」のノウハウを集約し、さらなる県産食材の認知度向上、地産地消の推進、健康でバランスの良い食事摂取につなげ、県民を巻き込んだ取組に発展させるため、「みえ・勝ち飯®」メニューブックを共同制作しました。

メニューブックは、県内量販店や、イベント等において配布します。



メニューブックの表紙



紙面での県内の生産者紹介

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について

- ＜プロジェクト1＞ スマート農業技術の実装
- ＜プロジェクト2＞ 多様な担い手の確保・育成
- ＜プロジェクト3＞ 国際認証を生かした販売促進の展開
- ＜危機管理体制＞ CSF等家畜防疫対策の強化・徹底

＜プロジェクト1＞ スマート農業技術の実装

令和2年度の概要

スマート農業については、①省力化・自動化・労力の軽減、②熟練技術の見える化、③単収・品質向上、価値の創出を取組方向としてスマート農業技術を実装するためのプロジェクト活動を展開しています。

これまで、県農業の基幹品目である水田作物、伊勢茶をターゲットにした先導的プロジェクトや、農業研究所、畜産研究所で、スマート農業技術開発に取り組んでおり、令和2年度においては、「伊賀米」、「伊勢茶」、「伊勢の青ねぎ」、「伊賀地域の梨」で、スマート農業技術を活用した営農技術体系の検証を行い、スマート農業技術の有効性を確認しました。

各取組においては、実証に取り組む農業者を中心に県関係機関のほか、市町、農業関係団体や、農機メーカー等と事業推進体制を構築しスマート農業の検証・実証を行っています。

今後、品目・地域を超えた取組や優良事例の横展開を図るための情報共有の体制整備を進める必要があります。

(1) スマート農業技術の実装

令和2年度を取組状況

県内各地域や産地において、関係機関によりコンソーシアムを構成し、国の実証事業等の活用を図りながら技術実証を行いました。

- ① 伊賀米において、高品質化に向け、リモートセンシングによる生育予測や生育診断、病虫害発生予察に基づいた適期管理情報の迅速な共有体系の検証を行い、営農指導において導入できる技術であることを確認しました。また、ほ場ごとの水位を遠隔地でリアルタイムに確認できる水位センサーを導入することで、水管理に係る時間を大幅に削減できる可能性や、ラジコン草刈り機の活用により畦畔除草において省力化効果が高いことを確認しました。
- ② 北勢地域の伊勢茶において、営農管理ツールを活用することで、栽培データの入力省力化できるとともに、データに基づいた精度の高い栽培管理ができる可能性を確認しました。また、ドローンセンシングを活用することで、生育状況の確認を効率的に行い、摘採計画を省力的に作成できる可能性を確認しました。
- ③ 伊勢地域の青ねぎ産地において、計画的な出荷による有利販売を目的とし、環境センサーやほ場マッピングシステムを用いた出荷予測技術の確立に向けた実証を行い、気象データの分析に基づいた栽培管理により、冬期の高単価期をねらった出荷につながる能性を確認しました。
- ④ 伊賀地域の梨産地において、生産管理のデータ化による作業履歴作成の省力化や、生産管理データを用いた生産技術の高位平準化の検証を行い、営農指導への活用可能性を確認しました。また、環境モニタリング機器により収集した気温等のデータから、生育への影響を分析した結果を次作の開花期や収穫期の予測に活用し、適期作業に生かすことのできる可能性を確認しました。

- ⑤ 伊賀地域の水稲種子産地において、国の実証事業「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を活用し、水田センサーを活用した高精度な水管理による品質向上効果や乗用型除草機を活用した除草作業の省力化効果を確認しました。
- ⑥ 東紀州地域のカンキツ産地において、同事業を活用し、令和元年度から引き続いて、ドローン防除や高精度プレ選果機による家庭選別作業の省力化効果、気象データで駆動する細霧施用機による日焼け果防止等の品質向上効果の検証を行うとともに、栽培環境および出荷等各データの分析に基づいた営農指導が実施できるシステムの実証に取り組み、効率的な営農指導体系の構築につながる可能性を確認しました。
- ⑦ 農業研究所では、太陽光利用型植物工場を企業や大学との共同研究等の場として活用し、LEDを用いたトマトの補光制御技術、イチゴの光合成・蒸散のリアルタイム計測などの最先端技術の実証展示を行いました。

今後の取組方向

- ① 伊賀米の品質の高位安定化を図るため、引き続き、栽培データ等の収集と解析による高品質管理技術の高精度化や、民間企業との共同研究によるドローンを用いた生育診断技術の確立に取り組みます。
- ② 施設イチゴや花きなどの園芸品目において、環境モニタリングによる施設内環境のデータ化を図り、データに基づく高度な栽培技術の実証に取り組むとともに、営農管理ツールを活用して産地内での情報共有を図るなど、新たな営農体系の確立につながる取組を支援します。
- ③ 中小規模の農業者が多い中勢地域において、水稲や麦の栽培におけるドローンを用いた防除やセンシングによる生育診断等を実施するにあたり、収量・品質を確保しつつ、コスト削減、作業時間の短縮を図るため、ドローンの機材およびオペレーターのシェアリング体系の構築につながる実証を支援します。
- ④ 水田農業における家族農業の継続と県産米の品質向上を図るため、小規模農家でも導入しやすい、ドローンを活用した施肥・病害虫防除や自動給水栓システムを活用した水管理の省力化技術等の実証・普及に取り組みます。
- ⑤ 農業研究所の植物工場を活用して、引き続き、企業や大学との共同研究によりデータ駆動型農業につながる高度な生産技術の開発等を進めるとともに、施設園芸における労働力配置の最適化につながるスマート労務管理システムの開発に取り組みます。
- ⑥ 畜産研究所において、AI等スマート技術を活用した乳牛の飼養管理技術の開発に取り組みます。
- ⑦ 実証の結果、効果が確認されたスマート農業技術をはじめとする県内外の最新の情報を収集し、技術や知見の集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及促進につながるよう、生産者等への情報提供を行う体制整備を進めます。

＜プロジェクト2＞ 多様な担い手の確保・育成

令和2年度の概要

農業における就業者数は、高齢化や後継者不足等から年々減少しており、農業の担い手の確保・育成は喫緊の課題となっています。

令和2年度においては、担い手への農地の集積・集約化に向けて、県と関係機関で構成する推進チームが中心となり、集落等における「人・農地プラン」を策定するとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地集積を進めました。

労働力の確保に向けた取組として、活躍が期待される労働人材と産地や農業経営体とのマッチングを進めました。

地域農業の維持発展に向けて、集落の多様な担い手の参画した集落営農組織の育成に取り組みました。また、市町と連携し多面的機能支払交付金の活用団体等に向けて、農地・農業用施設の維持保全活動等の取組拡大を進めました。

地域農業やコミュニティの活性化に向けて、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、地域活性化プランの策定と活動支援に取り組みました。

障がい者等の就労拡大に向けては、農福連携に関係する部署の担当者等で構成する「三重県農林水福連携・障がい者雇用推進チーム」を設置し、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら取組を進めました。

(1) 地域リーダーの確保・育成を通じた話し合いの促進による、担い手への農地の集積・集約化の促進

令和2年度の取組状況

- ① 認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、農林水産（農林・農政）事務所に設置した、市町、農業委員会、JA、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、担い手への農地集積・集約化を目指した地域での話し合いを進めました。その結果、実効性の高い「人・農地プラン」の策定集落は668集落となり、地域でまとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は41.6%（対前年2.7ポイント増）となりました。（再掲）
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内12ブロックで研修会（656名参加）を開催しました。その中で、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。（再掲）
- ③ 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家派遣により、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で350件（対前年9件増）、また、集落営農組織の法人化数は82件（対前年3件増）になりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 「人・農地プラン」について、実質化に向けた工程表を作成した地区において、話し合いを促進し、実効性の高いプラン策定の支援に取り組みます。また、担い手が不足している地域において、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。(再掲)

(2) 産地や農業経営体における労働力の確保

令和2年度取組状況

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版MBA養成塾」において、令和2年度に入塾した第3期生2人が、それぞれ先進的な農業法人でのインターンシップを行いながら、経営学やフードマネジメントなどの講義を受講し、1年次のコースを修了しました。また、令和3年度に入塾する4期生の確保に向け、オンライン説明会(2回)、特別公開講座(1回)、就業イベント(3回)や新聞・ラジオなどのマスメディアを通じて、PRを行いました。さらに、県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催(2回)し、塾のカリキュラム(座学と実習)や広報活動、運営体制の改善に向けた検討を行い、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充(15法人→20法人)を図るとともに、雇用型インターンシップ育成プログラムを作成しました。(再掲)
- ② 北勢地域の施設トマト産地、東紀州地域のカンキツ産地それぞれにおいて、労働環境の整備や労務管理の適正化を目的に、専門家によるヒアリング調査を実施し、現場における労働環境の改善に向けた提案活動に取り組みました。また、北勢地域の施設トマト産地では、現場作業の内容をわかりやすく解説した動画を作製し、労務管理の適正化や働き方改革に生かしました。(再掲)

今後の取組方向

- ① みえ農業版MBA養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組むとともに、オンラインの活用により、塾生の募集活動を展開します。また、修了生に対する就農や起業時におけるサポートを充実・強化します。(再掲)
- ② 労働力の確保に向けたモデル産地の仕組みが持続的に発展していくよう、フォローアップに取り組むとともに、これらの仕組みを他の産地や農業経営体に広げていきます。また、確保した労働力を他産地などに派遣する仕組みの構築を検討していきます。(再掲)

(3) 小規模な兼業農家や高齢農家等の参画・連携による地域農業・集落機能の維持発展

令和2年度の実施状況

- ① 地域の営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを行った結果、集落営農組織を350組織育成（対前年9組織増）しました。（再掲）
- ② 地域農業の継続に向けた仕組みづくりのため、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等の連携を促進し、畦畔管理の省力化や獣害対策の実施、スマート農機の導入等を図りました。（再掲）
- ③ 日本型直接支払制度（多面的機能支払）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会を開催し、制度の活用や適正執行を推進しました（7回、延べ130人参加）。国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村文化の維持伝承活動等を支援しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域営農体制の確立に向けて、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進するとともに、地域の営農組織や近隣の担い手農業者の連携による営農体制の確立を進めます。（再掲）
- ② 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等を支援します。（再掲）

(4) 地域活性化プランの取組推進

令和2年度の実施状況

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなどにより、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに50のプランが策定され、累計のプラン策定は514プランとなりました。また、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した464地域を対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。（再掲）
- ② これまでに策定されたプランから8プランを選定し、専門家等の派遣や、商品化に向けた試作・試行といった初期的な取組への支援に取り組みました。その結果、茶や米を活用した新商品のPR、獣害を契機とした活動の拡大や、地域ブランドのデザイン作成等により、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果などの共有を図りました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成に向けた実践支援に重点的に取り組めます。(再掲)

(5) 農福連携の推進

令和2年度の取組状況

- ① 農福連携に取り組む農業者や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備しました。(再掲)
- ② 障がい者個々の適性に合わせて農作業の割り振りなどを行う、農業ジョブトレーナーの育成に向け、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会が実施する、オンラインによる研修会(3回)の開催を支援しました。(再掲)

今後の取組方向

- ① 農業分野における施設外就労の拡大に向け、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会や市町、社会福祉協議会、就労支援に取り組む団体などと連携し、福祉事業所と農業経営体をマッチングする、地域のコーディネート体制の構築に取り組めます。(再掲)
- ② 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組めます。(再掲)

<プロジェクト3> 国際認証を生かした販売促進の展開

令和2年度の概要

県産農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、「地域GAP推進チーム」を中心に関係機関と連携して国際水準GAPの推進に取り組みました。推進にあたっては、県では、GAPの新たな推進方針として、「三重県における農産物のGAP推進方針」（以下、推進方針）を令和2年4月に策定し、GAP認証を活用した取引件数、GAPの認証取得・実践数等の4つの目標を設定し取組を進めました。

国際水準GAP等の認証を生かして、首都圏等における県産食材の活用促進の取組や、新型コロナウイルス感染症の影響から結果的に中止となったもののインバウンド向け評価型モニターツアーの実施に取り組みました。

引き続き、推進方針に基づく国際水準GAPの推進に取り組むとともに、GAP認証農産物のさまざまなイベントを契機とした販路拡大や、都市との交流の促進に取り組みます。

(1) 国際水準GAP等の認証取得の推進

令和2年度を取組状況

- ① GAP指導活動を推進するため、普及指導員やJAの営農指導員等を対象としたGAP研修会や、GAP現場研修会等を開催し、GAP指導員102名、内部監査員49名を確保しました。また、GAPに取り組む生産者の拡大を図るため、GAPの理解を促進する研修会等を県内各地で開催しました（25回、561名参加）。
- ② 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めた結果、新規の認証取得は24件、令和2年度末の認証数は98件となりました。
- ③ 有機JAS認証を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催した有機農業指導員育成セミナーをJA、市町職員、普及職員等が受講し、6名の有機農業指導員を育成しました。

今後の取組方向

- ① 国際水準GAPの認証取得や実践を支援する指導員を確保するため、指導員の技術向上や新規育成が行えるよう指導員育成体系を整備します。
- ② JA・県・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、認証取得した生産者や認証取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援を行います。
- ③ 有機農業に取り組む農業者の組織である「みえの有機農業ネットワーク」へ、有機農業の助成事業や販路開拓等の情報提供や、意見交換を行う研修会の開催に取り組みます。

(2) 国際水準GAP等の認証を生かした国内外におけるプロモーションの展開

令和2年度の実施状況

- ① GAP等認証を取得した県産食材の活用に向け、県内給食事業者と連携した社員食堂等へのメニューの提供や、首都圏等ホテルでの三重県フェアを通じた販路拡大の取組を推進しました。(再掲)

今後の実施方向

- ① 引き続き、さまざまなイベントを契機として、GAP等の認証を取得した県産農林水産物の販路拡大の強化を図ります。(再掲)

(3) 多様なツーリズムが展開されるほか、国際認証を取得した農産物等を生かした都市と農村の交流拡大の促進

令和2年度の実施状況

- ① 市町を越えた自然体験活動団体や農林漁業者、行政等多様な主体の連携により、「自然体験」「食」「泊」を組み合わせたインバウンド向け評価型モニターツアーを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止し、来年度実施することとしました。(一部再掲)

今後の実施方向

- ① 令和2年3月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信等に取り組めます。(再掲)

<危機管理体制> CSF等家畜防疫対策の強化・徹底

令和2年度の概要

豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、「地域家畜防疫推進チーム」を中心に、県内養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策に取り組みました。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和2年11月に香川県で確認されてから18県52事例の発生がありましたが、県内での発生はありませんでした。

豚熱については、県内全養豚農場での飼養豚へのワクチン接種および飼養衛生管理の徹底を行うとともに、野生いのしし対策として、経口ワクチン散布、また、捕獲強化を図るため、調査捕獲や、捕獲活動の低い春季の捕獲に対する追加支援、県が主体となった捕獲を実施しました。

しかしながら、令和2年12月に県内農場で豚熱が発生したため、防疫措置を実施しました。

令和3年度には、養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化等、さらなる家畜防疫対策の強化・徹底を進めます。

(1) ウイルスの侵入防止策の強化・徹底

令和2年度の実績状況

- ① 県内でのさらなる感染を防ぐため、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、緊急消毒の実施等、豚熱感染拡大防止対策に取り組みました。
- ② 養鶏農場への消石灰の配布や養豚・養鶏農場への消毒対策の徹底を行い、継続的な消毒作業を実施するよう指導しました。
- ③ 県内全養豚農場の飼養豚への豚熱ワクチン接種を徹底しました。

今後の取組方向

- ① 養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化や飼養鶏、飼養豚等に異状が確認された場合の早期通報について指導を徹底します。
- ② 豚熱感染リスクの高いワクチン接種前の離乳豚を飼養する豚舎（離乳豚舎）周辺への野生小動物の侵入を防止するため、亀甲網の設置や小動物捕獲用粘着シートの設置、消毒薬噴霧などによるウイルス侵入防止対策を進めます。

(2) ウイルスのまん延防止策の強化

令和2年度の実績状況

- ① 野生いのししの豚熱ウイルス免疫獲得率を高めるため、北勢地域6市町（桑名市、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菟野町）に加え、中勢地域6市町（伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、大台町）において、市町や猟友会等と連携した経口ワクチン散布を実施しました。

- ② 伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、南伊勢町、大紀町において、野生いのししの調査捕獲を開始しました。
- ③ 捕獲活動の低い春季（4～6月）の捕獲強化を図るため、同一捕獲者が捕獲した3頭目以降の成獣1,497頭に対して追加支援を行いました。（再掲）
- ④ イノシシの捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域において、県が主体となって1,049頭の捕獲を行いました。（再掲）
- ⑤ 豚熱の感染リスクが高いと考えられる10養豚農場周辺で、カメラを設置し、イノシシの生息状況の把握を行うとともに、6頭の捕獲を行いました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 豚熱に感染した野生いのししの分布が県南部まで拡大したことを受け、県内全域での調査捕獲と豚熱浸潤調査および効率的な豚熱経口ワクチン散布を実施します。
- ② 養豚農場周辺の野生動物等のモニタリング調査を実施します。あわせて、農場周辺での効果的な捕獲強化を図ります。
- ③ 豚熱の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。（再掲）

【参考】

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響への対応について

～三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の推進に向けて～

農業及び農村の活性化に向けた、新型コロナウイルス感染症への対応について

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内農畜産物の需要の減少や価格の低下等が生じており、農業者に大きな影響が出ています。

令和2年度には、国等の事業も活用しながら、農業者の経営継続に向けた支援、県産農産物の滞留解消・消費喚起・販売促進に向けた取組、また、「新たな生活様式」に対応するための衛生設備や空調施設のほか、安全安心な市場流通を実現するための低温施設などの整備、オンラインを活用した県の機関の体制整備等を進めてきました。

これらの取組は、基本計画の4つのめざすべき姿の実現に資するものであり、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を注視するとともに、現場の状況変化に的確に対応しながら、農業及び農村の活性化に向けた取組を進めていきます。

令和2年度の取組状況

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

- ① 滞留した畜産物の解消につなげるため、学校給食に県産牛肉と熊野地鶏を提供（県産牛肉約21.1t、熊野地鶏約5.1t）しました。また、これらに併せて、将来を担う小中学生や教員等において、地元食材やその生産現場への関心・理解が深まるよう、県産和牛と熊野地鶏を食育の教材として、講師派遣要望のあった小中学校で「出前食育活動」を実施しました。
- ② 米の一層の需給緩和による米価の下落に対応するため、県産米のPR動画や販売促進グッズを作成し、量販店等の協力のもと、「みえのお米を食べようキャンペーン」を実施し、県産米の消費拡大を推進しました。（再掲）
- ③ さらに需要が減少した伊勢茶の消費拡大を図るため、国の事業を活用し、観光施設、学校、企業等にティーバッグ等の試供品（155t）を配布し、伊勢茶の品質の高さを県内外でアピールしました。（再掲）
- ④ 県内食肉センターにおけるBCP（事業継続計画）の策定を支援するとともに、センター内の衛生対策の強化および感染拡大防止を図りました。
- ⑤ 毀損した県内産畜産物に係る輸出ルートの新構築を図るため、タイ王国をターゲットとして、現地での試食プロモーションやオンライン商談会を開催し、取引の継続につなげました。
- ⑥ 三重県地方卸売市場において、市場機能を維持するとともに生鮮食料品の滞留に備えるため、空調設備、低温保管施設の改修に取り組みました。（再掲）

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

- ① 売上減少の影響を受けた茶や野菜などの高収益作物を生産する農業者1,770者に対し、国の事業の活用により、次期作に必要な種苗・肥料・農薬等の資材購入経費を支援しました。
- ② 農業経営体が事業資産の損害を最小限にとどめつつ業務を継続できるよう、モデル経営体（1生産部会・2法人）を選定し、専門家によるワークショップをとおして、BCPの策定を支援しました。また、多くの経営体でBCP作成のノウハウを共有できるよう、解説動画の配信や農業者等に対する研修会等の開催を通じて、BCPの有効性の啓発に取り組みました。
- ③ 農業大学校における授業を継続して実施するため、インターネット環境およびICT機器の整備を行い、オンラインでの授業や県外講師による専門的な講義を実施しました。
- ④ 県内の肉牛生産業者に対して、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）で補填されない部分の一部を支援したことで、本県のブランド牛の生産基盤の維持につなげました。（再掲）
- ⑤ 農業者に対する経営支援策として、農業経営近代化資金の融資枠を10億円増額するとともに、国と合わせた実質無利子等の措置により、資金繰りの支援（38件）を行いました。
- ⑥ 普及センターにタブレット（46台）を配置し、オンラインによる、農業者や関係機関との会議や研修会の開催、農業者への情報提供や助言などの普及指導活動を展開しました。（再掲）

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

- ① 自然体験を目的とした観光客を受け入れている事業者が、三重県緊急事態宣言措置の実施期間において、予約を延期等いただいた場合に協力金を交付し、県境を越える人の移動を抑制することで、県内における新型コロナウイルス感染拡大の防止や地域の不安の払しょくに努めました。
- ② 事業者等が行うマスクなどの衛生資材の整備を支援するとともに、自然豊かな地域で遊び・学び・働くという新たなライフスタイルを提供するため、ワーケーション受入施設等の環境整備を支援するとともに、その魅力について情報発信しました。（再掲）

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

- ① 滞留した畜産物の解消につなげるため、学校給食に県産牛肉と熊野地鶏を提供（県産牛肉約21.1t、熊野地鶏約5.1t）しました。また、これらに併せて、将来を担う小中学生や教員等において、地元食材やその生産現場への関心・理解が深まるよう、県産和牛と熊野地鶏を食育の教材として、講師派遣要望のあった小中学校で「出前食育活動」を実施しました。（再掲）

- ② 新しい生活様式の実践により、新鮮な地元食材へのニーズが高まるなど、直売所への関心が高まっていることから、県内のタイプの異なる直売所において、顧客属性、商品特性、顧客ニーズに関するデータ収集・分析を行うことでマーケティング戦略を提案するとともに、直売所間で県産農林水産物等の情報や流通をシェアする仕組みの構築に向けて、県内直売所3カ所で実証試験を実施し、コストや販売方法の改善に向けた検討を行いました。
- ③ 県内生産者の新たな販路構築に向け、オンライン商談会を実施するとともに、参加する生産者の事前研修を行いました。参加バイヤー7事業者に対し、22事業者が商談を行いました。

今後の取組方向

- ① 需要が減少している県産食材について、学校給食への提供を進めるため、国の事業を活用するための事業実施計画の作成支援や市町教育委員会の要望調査の実施など、令和2年度の取組実績等をふまえながら、生産者団体による国事業の円滑な活用を支援していきます。また、食材提供にあわせて食育活動が積極的に実施できるよう、食育教材の提供などに取り組みます。
- ② 地産地消がより一層促進されるよう、直売所や生産者、流通事業者等が交流する機会の創出等、直売所ネットワークの構築に向けた取組を行っていきます。
- ③ 展示会やバイヤー招へいなど商談会の機会が減っている一方で、オンラインの活用が進んだことから、引き続き、オンライン商談会の開催により、商談の機会を設け、県内生産者の販路開拓につなげます。
- ④ 和牛、茶、米などを中心に、県内量販店や直売所等とともに県産農畜水産物の販売促進キャンペーンを展開します。
- ⑤ 県産米の販路開拓として、中食等業務用事業者への県産米の導入を促進するため、コロナ禍においても需要のある弁当事業者、新たな販路として期待できる企業内食堂に対し、県産米の活用に向けた働きかけを実施します。
- ⑥ 伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりに向けた取組を進めます。(再掲)
- ⑦ 引き続き、三重県地方卸売市場において、保管調整機能を持った施設等の改修に取り組みます。(再掲)
- ⑧ 売上げが減少するなどの影響を受けた野菜・果樹・茶・花き等の高収益作物について、生産が継続されるよう、国補助事業等を活用して次期作に向けた生産者の前向きな取組を支援していきます。(再掲)
- ⑨ 農業者の事業継続が図られるよう、BCP策定ノウハウを記載した推進ツール等に関係機関と共有し、農業者のBCP策定を支援します。
- ⑩ 農業大学校において、令和2年度に整備したオンラインシステムを活用しながら、農業者や就農希望者等のニーズに対応したカリキュラムの改善等を進めます。

- ⑪ さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進、自然を活用した子どもたちの健全な心身の育成に取り組めます。

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和2年度 実施状況報告

2021年（令和3年）10月

三重県

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
農林水産部 担い手支援課
TEL 059-224-2016
FAX 059-223-1120

